

京都市
ひとり親家庭実態調査

【結果報告書】
（概要版）

平成21年6月

京 都 市

目 次

I 調査の概要	1
1 調査の目的	2
2 調査概要	2
3 報告書の見方	2
II 調査結果	3
1 回答者の属性	4
2 家事の分担状況について	7
3 ひとり親になったときの状況について	9
4 現在の仕事について	12
5 現在のお住まいについて	18
6 世帯の収入状況・生活費について	20
7 離婚の状況について	22
8 お子さんの育児や教育について	25
9 お子さんや近所の人等との関係について	28
10 日頃の悩みや相談のことについて	29
11 現在行われている福祉施策等について	32
12 行政施策等について	35

I 調査の概要

1 調査の目的

京都市では、平成17年1月に策定した子育て支援施策の総合計画である新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」※1（以下「現行プラン」といいます。）に基づき、市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくりを進めてきましたが、現行プランの計画期間が平成21年度までとなっていることから、これを見直し、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画期間とする新たな計画※2（以下「次期プラン」といいます。）を策定することとしています。

現行プランに一体として盛り込んでいる「ひとり親家庭自立促進計画」は、母子及び寡婦福祉法第11条に規定される「母子家庭及び寡婦自立促進計画」に位置付ける計画であり、本調査は、ひとり親家庭の生活実態や要望・意見等を把握し、次期プランに盛り込む新たな「ひとり親家庭自立促進計画」を策定するための基礎資料として活用する目的で実施しました。

※1 次世代育成支援対策推進法に規定される市町村行動計画の前期計画（計画期間：平成17～21年度）に位置付けるものです。

※2 次世代育成支援対策推進法に規定される市町村行動計画の後期計画（計画期間：平成22～26年度）に位置付けるものです。

2 調査概要

- ・ 調査地域 : 京都市全域
- ・ 調査対象者 : 平成20年11月1日現在、京都市内在住の母子・父子世帯
- ・ 調査期間 : 平成20年12月12日から12月26日まで
- ・ 調査方法 : 郵送配布・郵送回収

	調査票配布数	有効サンプル数	回収率
ひとり親家庭実態調査(母子家庭)	3,200	1,087	34.0%
ひとり親家庭実態調査(父子家庭)	1,800	343	19.1%
合計	5,000	1,430	28.6%

3 報告書の見方

●回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。

●複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。

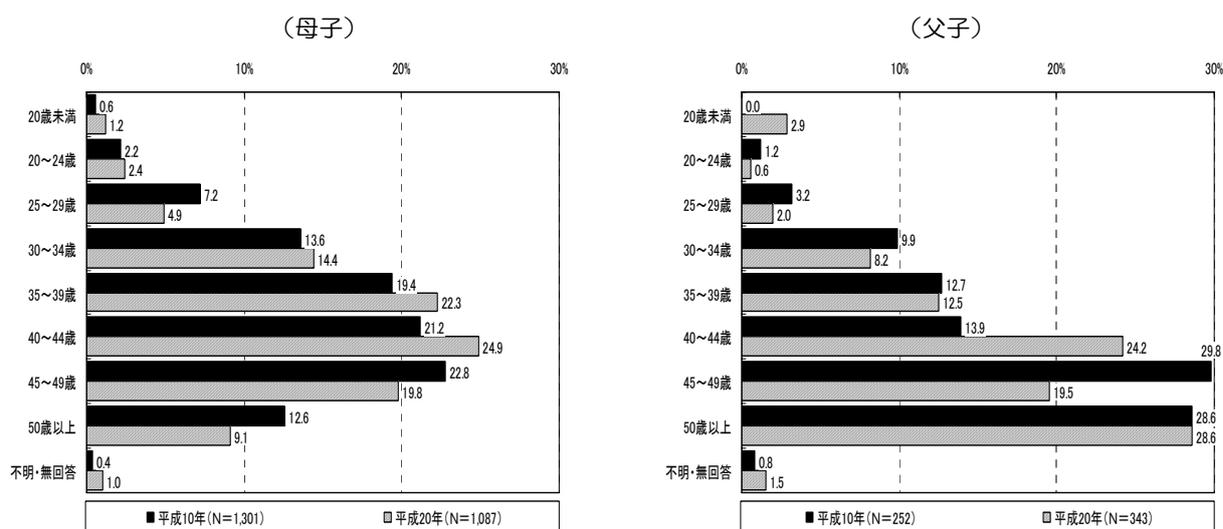
●図表中の「N（number of case）」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。

II 調査結果

1 回答者の属性

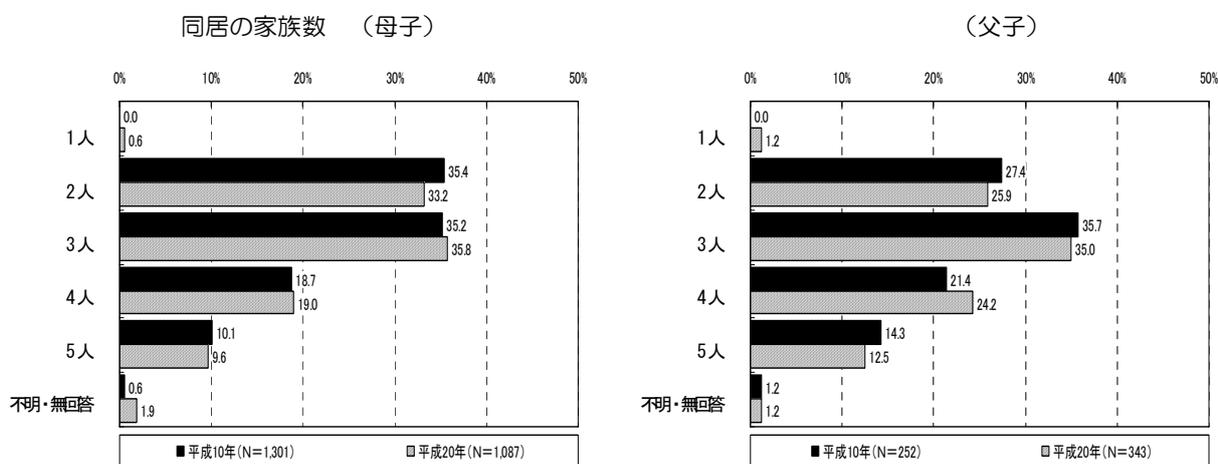
(1) 年齢 【母子 問2, 父子 問2】

- 母子家庭では「40～44 歳」の割合が最も高く、父子家庭では「50 歳以上」が最も高くなっている。前回調査と比較すると、父子家庭で「40～44 歳」について+10.3 ポイント、「45～49 歳」について-10.3 ポイントの差が生じている。

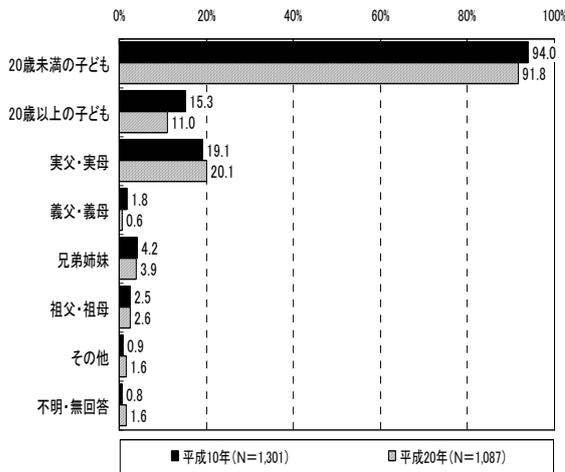


(2) 同居の家族数・世帯構成 【母子 問3, 4, 父子 問3, 4】

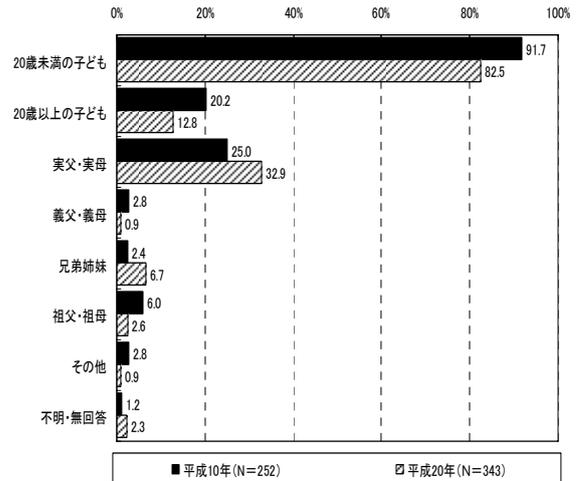
- 同居家族数については、母子家庭、父子家庭ともに「3 人家族」が最も高く、次いで「2 人家族」が高くなっている。前回調査と比較しても大きな変化は見られない。
- 世帯構成については、母子家庭、父子家庭ともに「20 歳未満の子ども」が最も高くなっている。前回調査と比較すると、父子家庭で「実父・実母」について+7.9 ポイントの差が生じている。



世帯構成（母子）



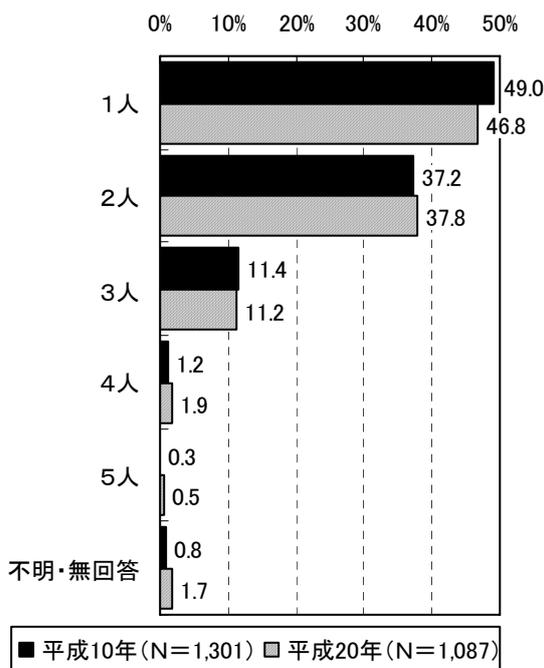
（父子）



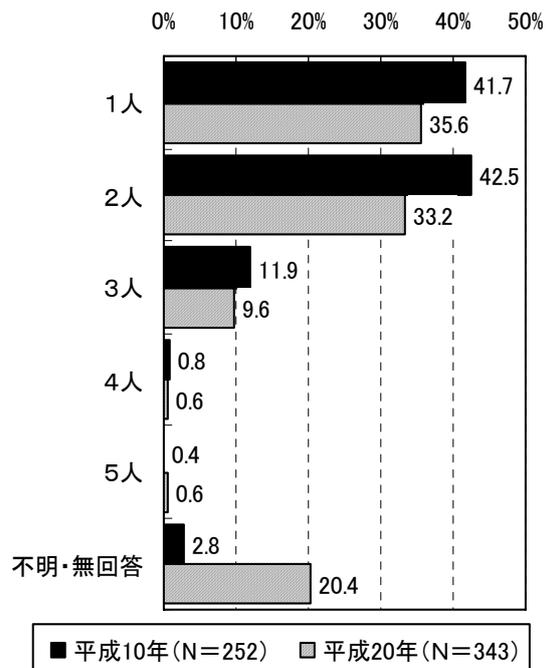
(3) 同居している子どもの人数とライフステージ(複数回答可) 【母子 問い5, 父子 問5】

- ・ 子どもの人数については、母子家庭、父子家庭ともに「2人」以下が60%以上となっている。
- ・ ライフステージについては、母子家庭、父子家庭ともに「中学生」の割合が最も高くなっている。前回調査と比較すると、母子家庭で「小学校4年～6年生」について+6.6ポイント、父子家庭で「高校生」について-11.0ポイントの差が生じている。

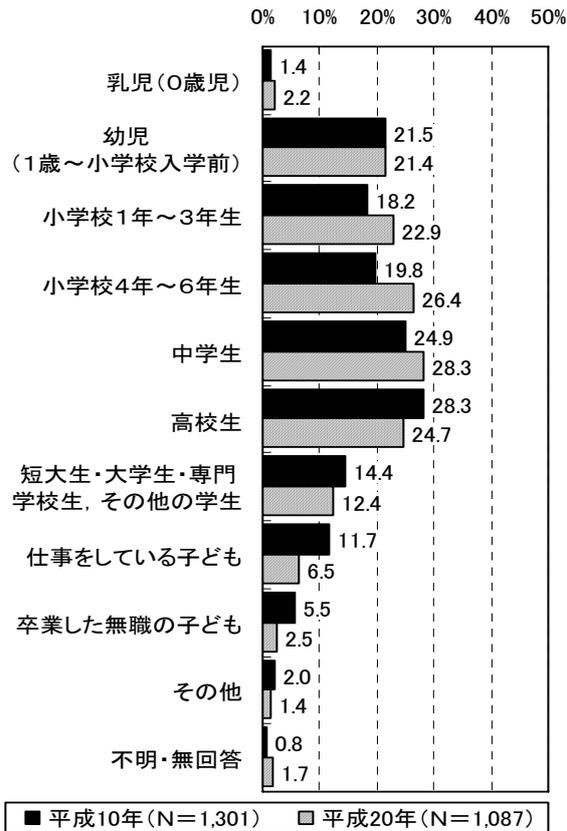
同居している子どもの数（母子）



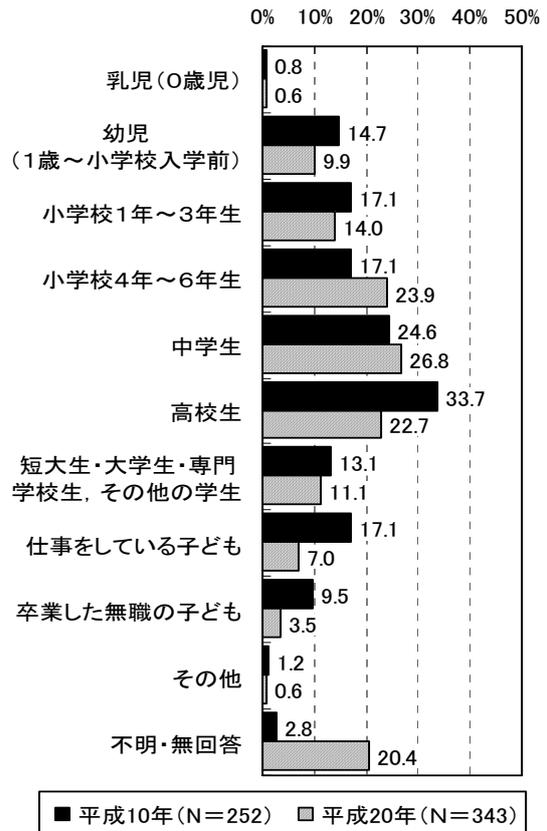
（父子）



同居している子どものライフステージ（母子）



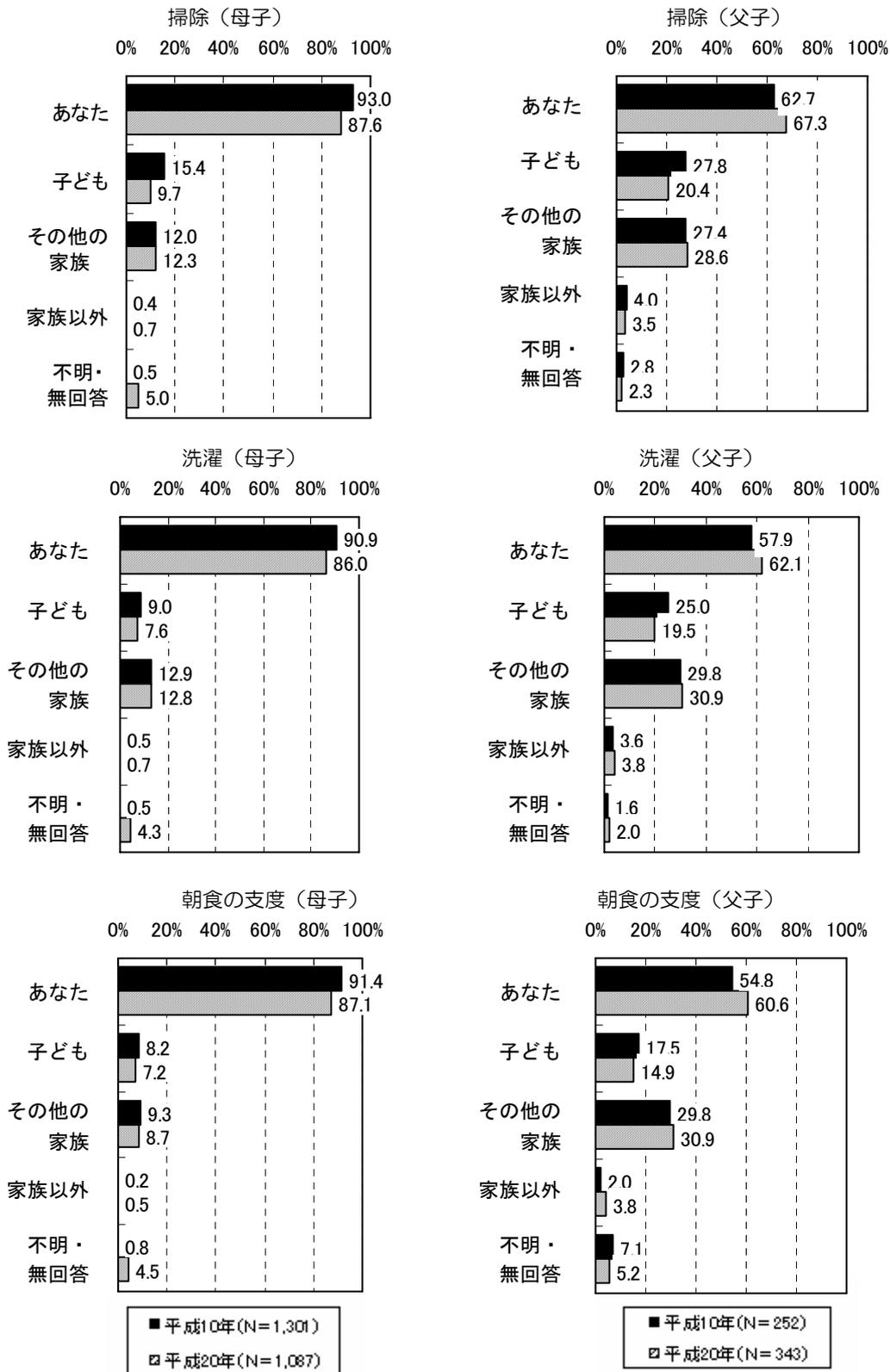
(父子)



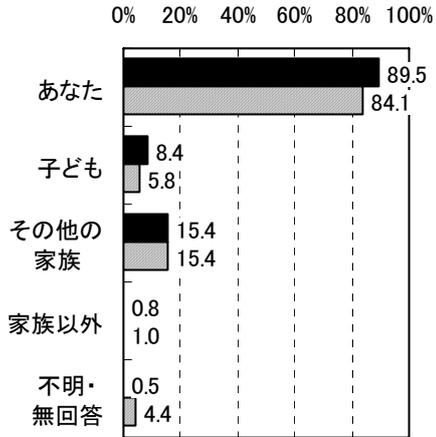
2 家事の分担状況について

(1) 家事の分担状況（複数回答可） 【母子 問7, 父子 問7】

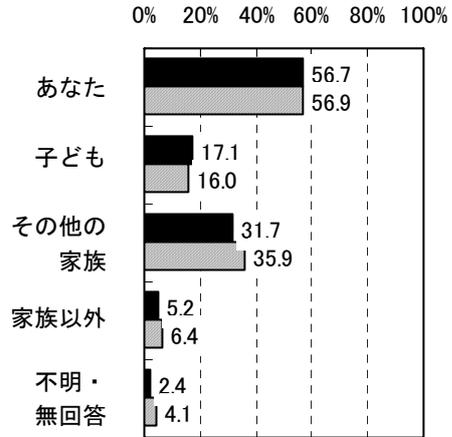
- 母子家庭，父子家庭ともにすべてにおいて「あなた」の割合が最も高くなっているが，父子家庭では，母子家庭に比べて「子ども」，「その他の家族」の割合が高くなっている。



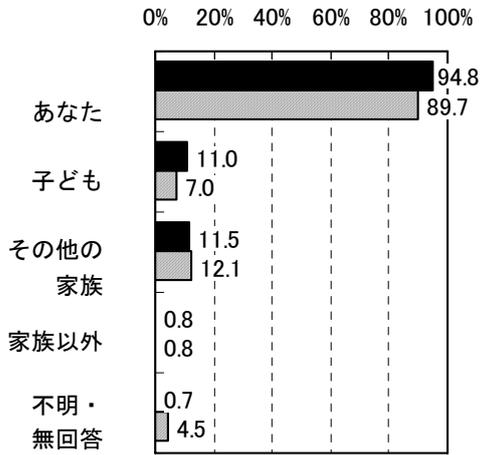
夕食の支度（母子）



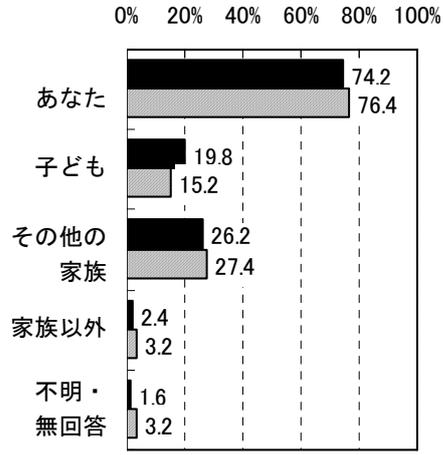
夕食の支度（父子）



日用品の買い物（母子）



日用品の買い物（父子）



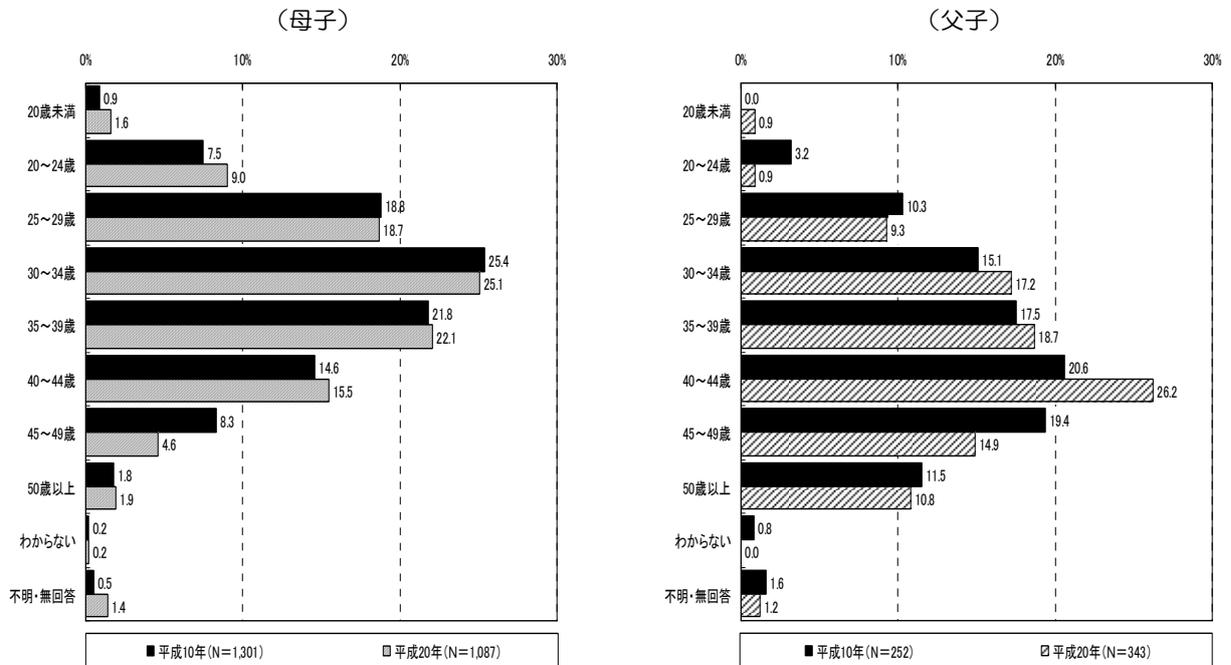
■平成10年(N=1,301)
□平成20年(N=1,087)

■平成10年(N=252)
□平成20年(N=343)

3 ひとり親になったときの状況について

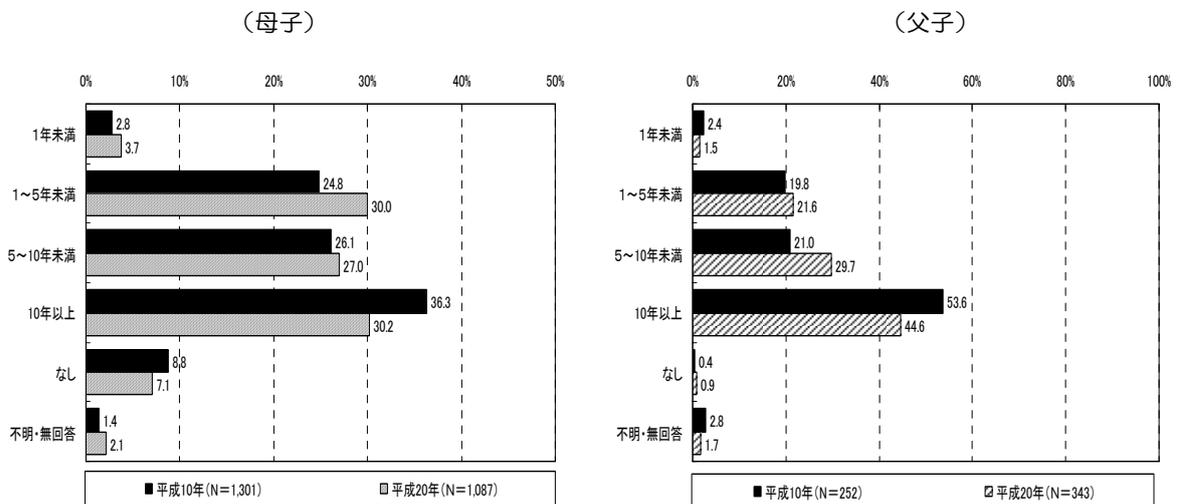
(1) ひとり親家庭になったときの年齢 【母子 問8, 父子 問8】

- 母子家庭では「30～34歳」の割合が最も高く、父子家庭では「40～44歳」の割合が最も高くなっている。



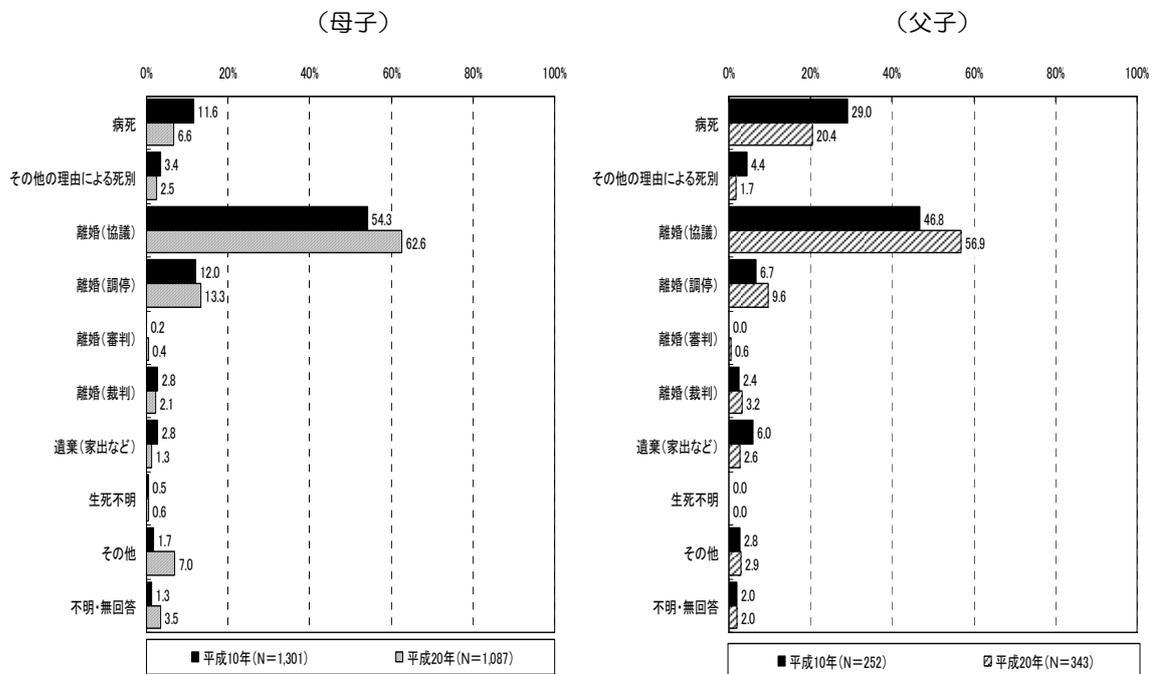
(2) 前配偶者との婚姻期間 【母子 問9, 父子 問9】

- 母子家庭、父子家庭ともに「10年以上」の割合が最も高くなっているが、前回調査と比較すると、「10年以上」について、母子家庭で-6.1ポイント、父子家庭で-9.0ポイントの差が生じている。



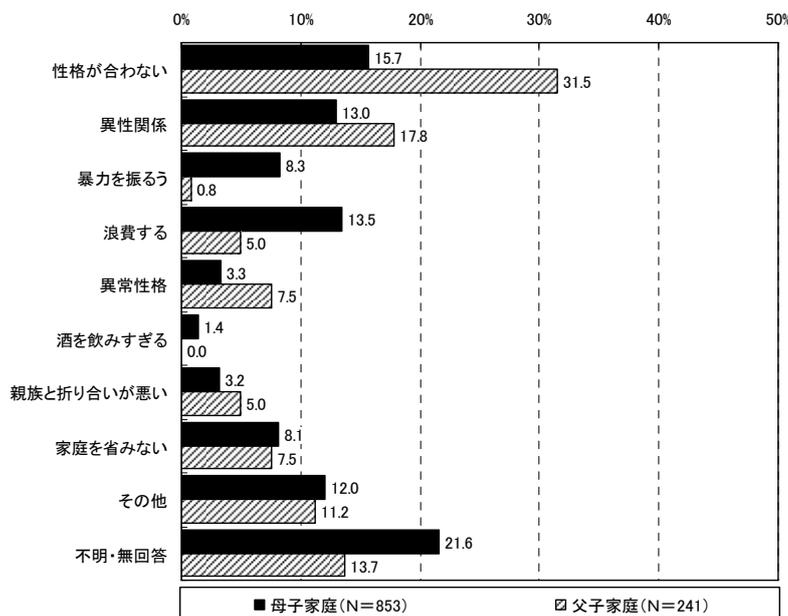
(3) ひとり親家庭になった理由 【母子 問10(1), 父子 問10(1)】

- 母子家庭, 父子家庭ともに「離婚(協議)」の割合が最も高くなっている。前回調査と比較すると, 母子家庭, 父子家庭ともに「離婚(協議)」の割合が高くなり, 「病死」の割合が低くなっている。



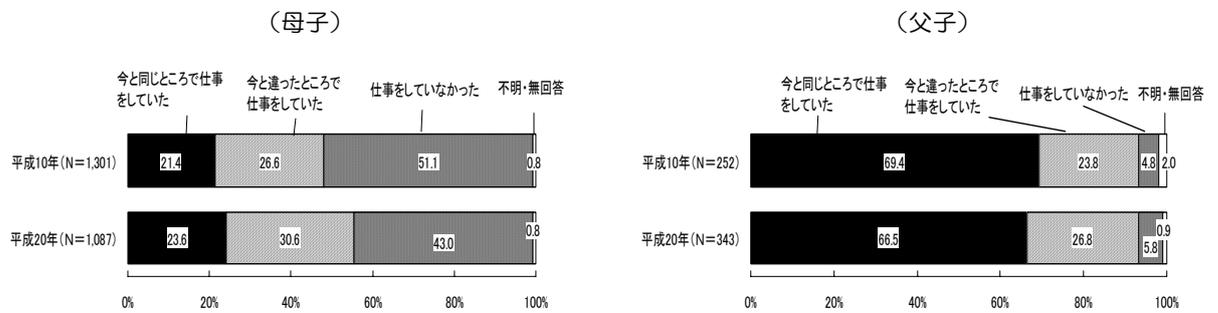
(4) 離婚(協議, 調停, 審判, 裁判)を決意した主たる要因 【母子 問10(2), 父子 問10(2)】

- 母子家庭では「性格が合わない」が15.7%と最も高く, 次いで「浪費する」が13.5%となっている。父子家庭では「性格が合わない」が31.5%と最も高く, 次いで「異性関係」が17.8%となっている。



(5) ひとり親になったときの仕事の状況 【母子 問 11, 父子 問 11】

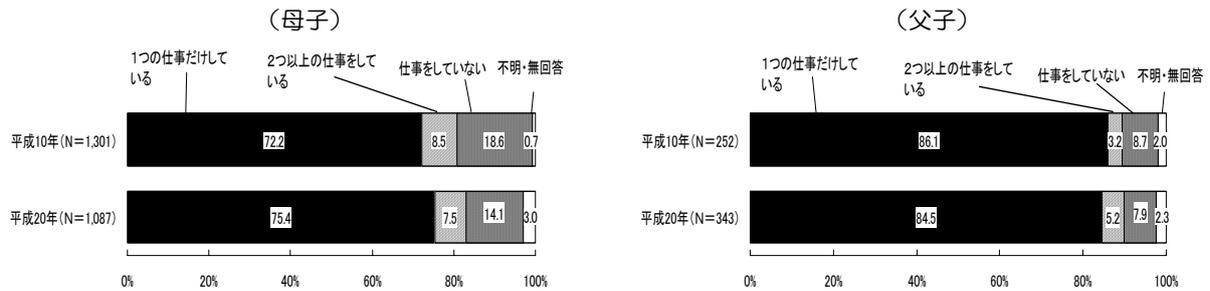
- 母子家庭では「仕事をしていなかった」の割合が最も高く、父子家庭では「今と同じところで仕事をしていた」の割合が最も高くなっている。前回調査と比較しても大きな変化は見られない。



4 現在の仕事について

(1) 現在の仕事の状況 【母子 問 12, 父子 問 12】

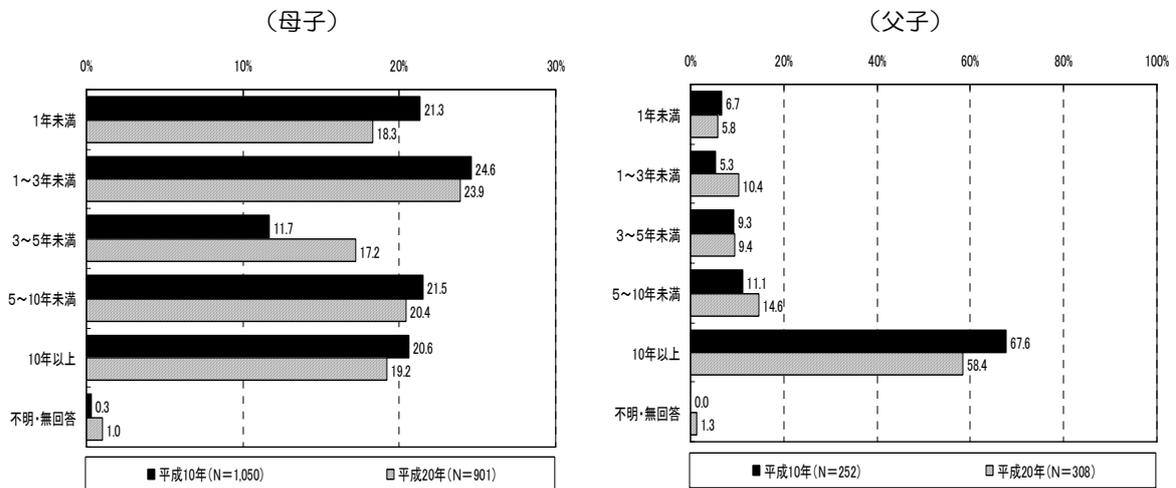
- 現在の仕事の状況については、母子家庭、父子家庭ともに「仕事をしている」の割合が80%を超えている。



(2) 仕事をしている人のみ回答

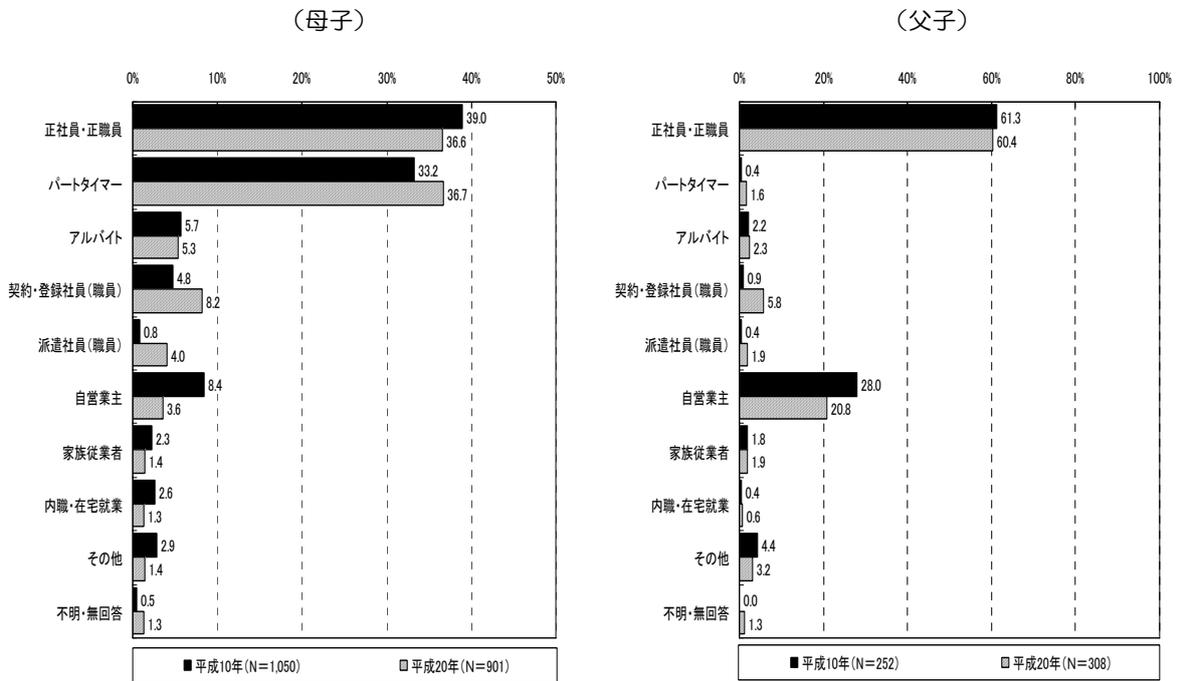
ア 現在の勤務年数 【母子 問 13(1), 父子 問 13(1)】

- 母子家庭では「1～3年未満」の割合が最も高く、父子家庭では「10年以上」の割合が最も高くなっている。



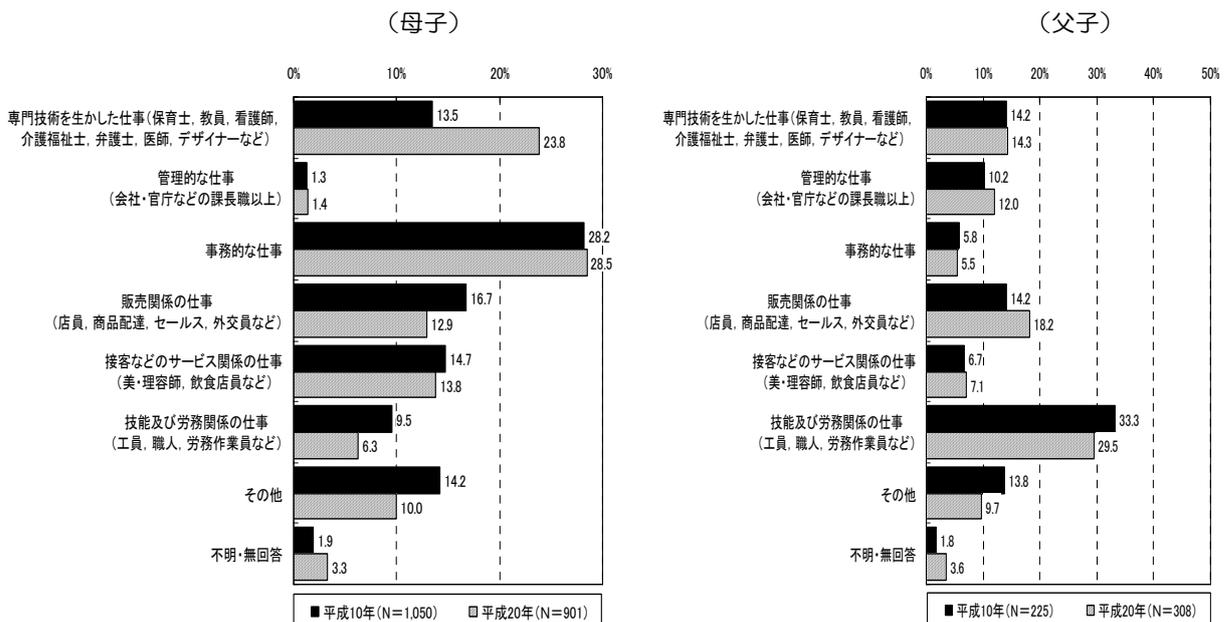
イ 現在の就労形態 【母子 問 13(2), 父子 問 13(2)】

- 母子家庭では「パートタイマー」が 36.7%、「正社員・正職員」が 36.6%と高く、父子家庭では「正社員・正職員」が 60.4%最も高くなっている。



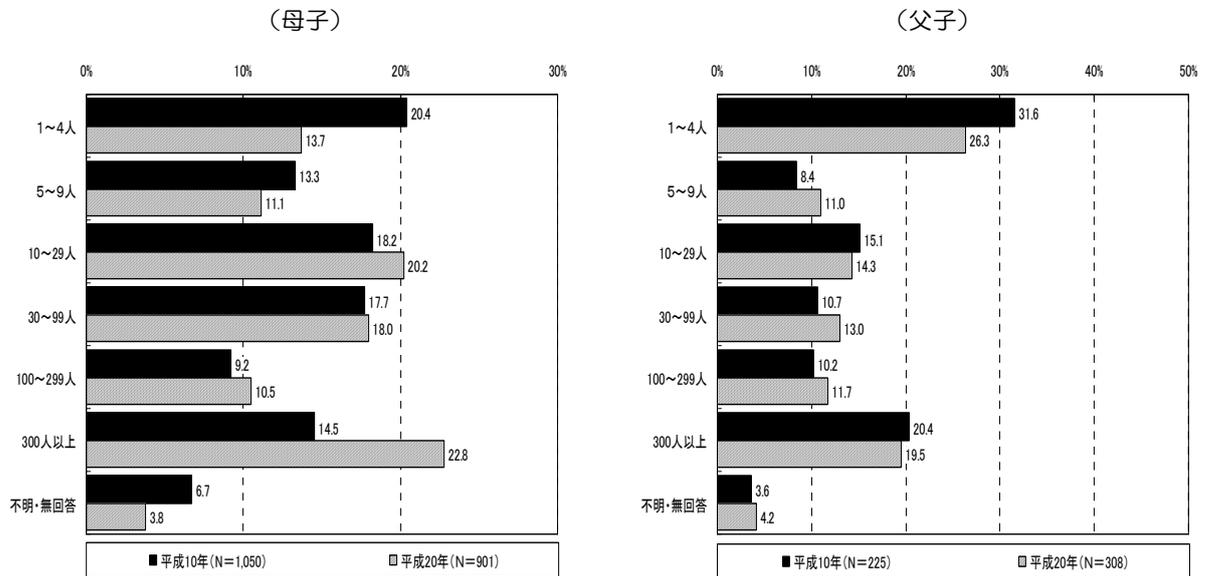
ウ 現在の仕事の種類 【母子 問 13(3), 父子 問 13(3)】

- 母子家庭では「事務的な仕事」の割合が最も高く、父子家庭では「技能及び労務関係の仕事」の割合が最も高くなっている。前回調査と比較すると、母子家庭で「専門技術を生かした仕事」について、+10.3ポイントの差が生じている。



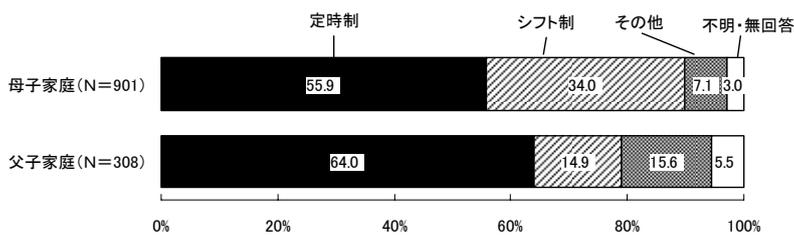
エ 現在の勤務先の規模 【母子 問 13(4), 父子 問 13(4)】

- 母子家庭では「300人以上」の割合が最も高く、父子家庭では「1~4人」の割合が最も高くなっている。前回調査と比較すると、母子家庭で「300人以上」について+8.3ポイントの差が生じている。



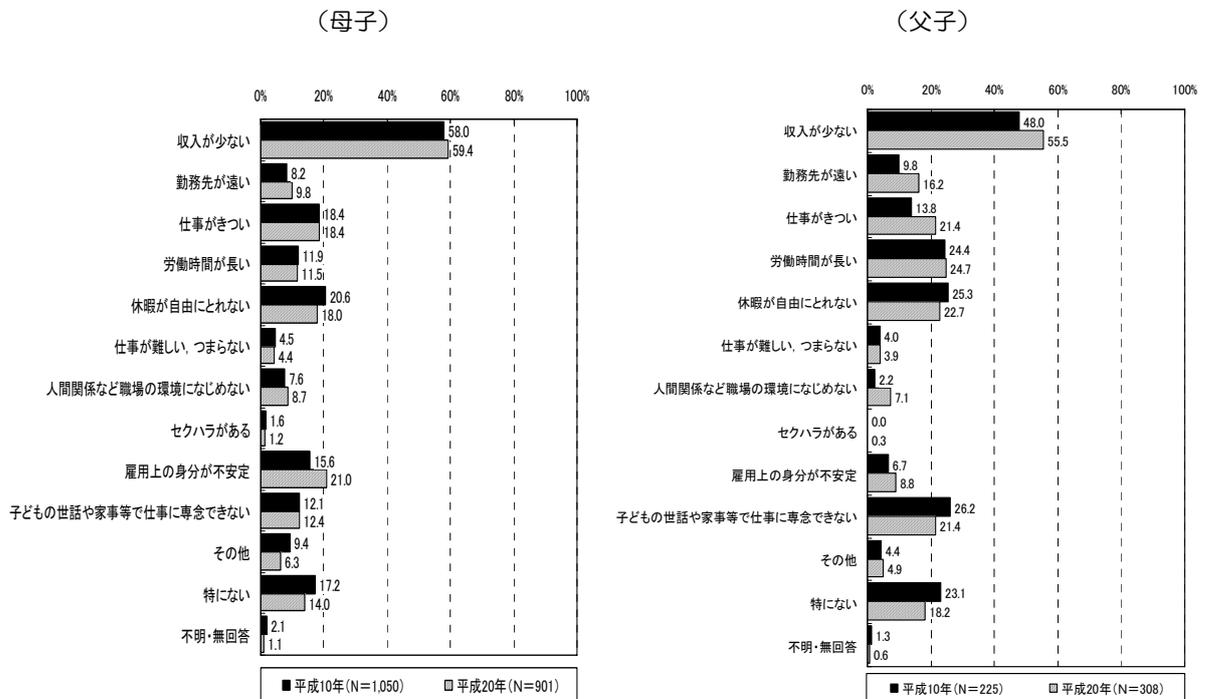
オ 勤務体制 【母子 問 13(5), 父子 問 13(5)】

- 母子家庭では「定時制」が55.9%と最も高く、次いで「シフト制」が34.0%となっている。父子家庭では「定時制」が64.0%と最も高く、次いで「シフト制」が14.9%となっている。



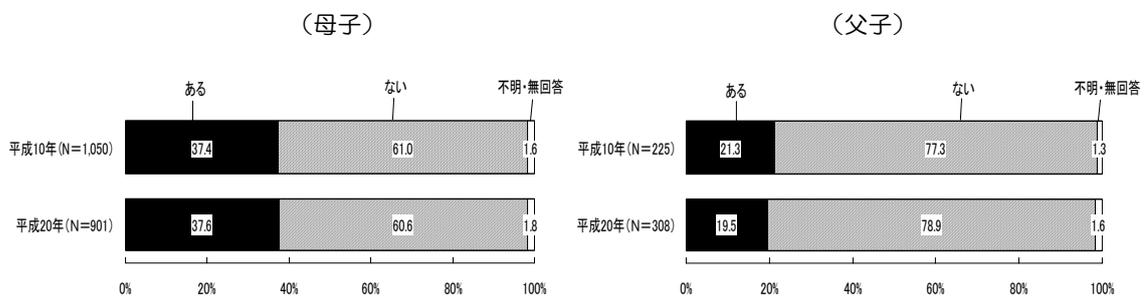
カ 仕事上の悩み（複数回答可） 【母子 問13(7), 父子 問13(7)】

- 母子家庭, 父子家庭ともに「収入が少ない」の割合が最も高くなっている。前回調査と比較すると, 母子家庭で「雇用上の身分が不安定」について+5.4ポイント, 父子家庭で「仕事がきつい」について+7.6ポイント, 「収入が少ない」について+7.5ポイントの差が生じている。



キ 転職希望 【母子 問13(8), 父子 問13(8)】

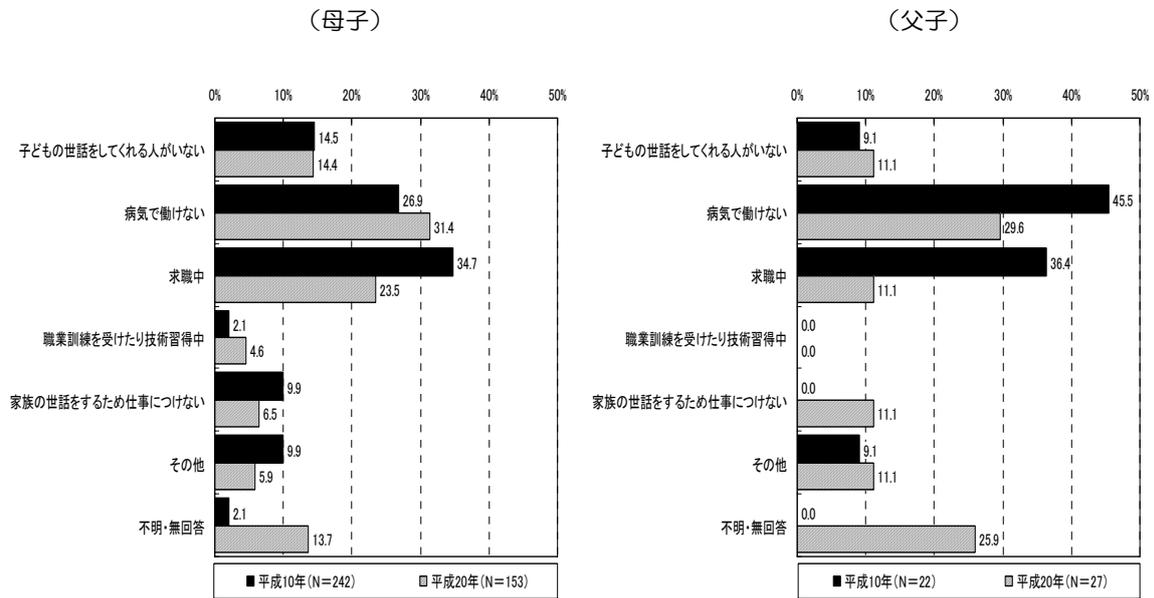
- 母子家庭では, 「ない」が60.6%, 「ある」が37.6%となっており, 父子家庭では, 「ない」が78.9%, 「ある」が19.5%となっている。



(2) 仕事をしていない人のみ回答

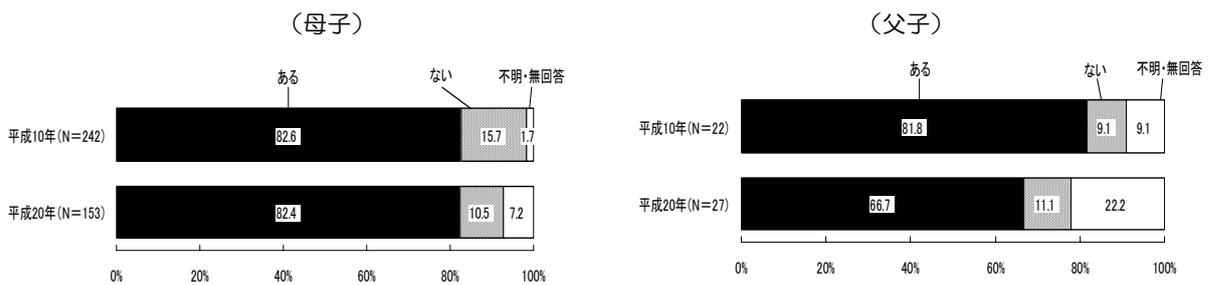
ア 仕事をしていない理由 【母子 問 14(1), 父子 問 14(1)】

- ・ 母子家庭, 父子家庭ともに「病気で働けない」の割合が最も高くなっている。



イ 今後の就労希望 【母子 問 14(2), 父子 問 14(2)】

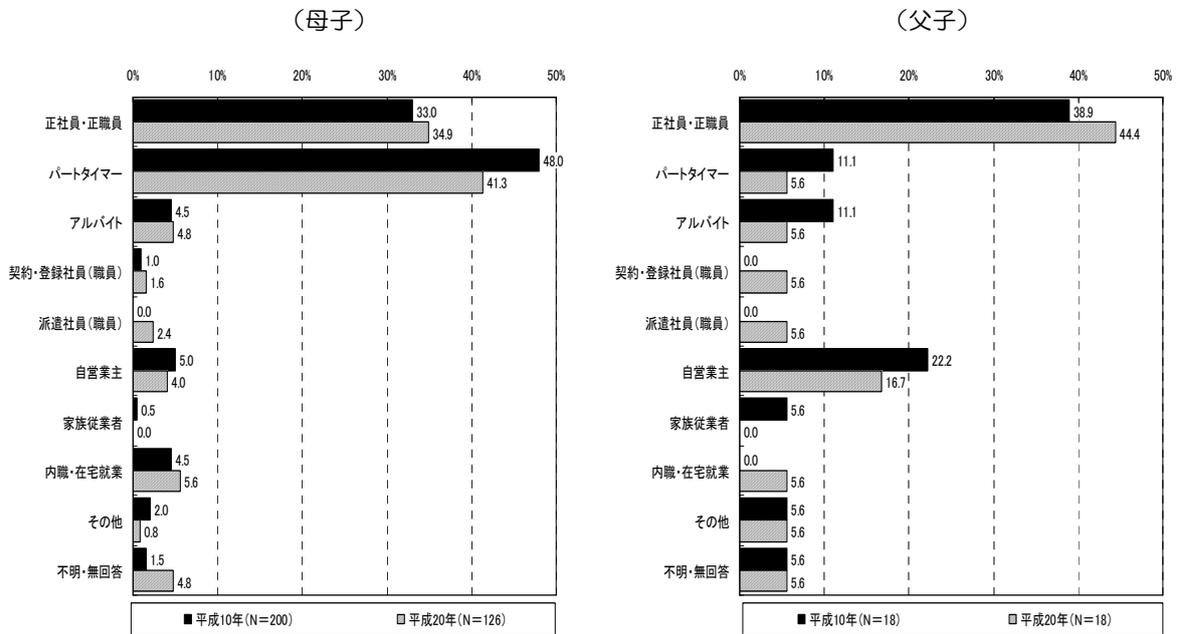
- ・ 母子家庭では、「ある」が 82.4%, 「ない」が 10.5%となっており, 父子家庭では, 「ある」が 66.7%, 「ない」が 11.1%となっている。



(3) 仕事をしていない人で、就労を希望する人のみ回答

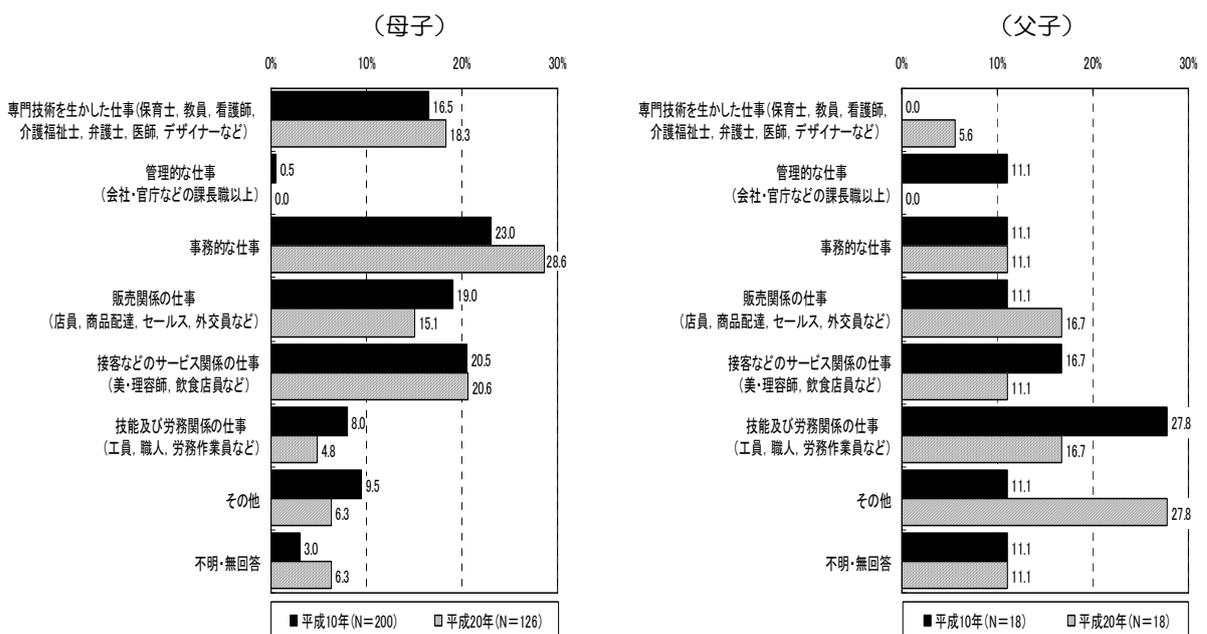
ア 希望の就労形態

- ・ 母子家庭では「パートタイマー」の割合が最も高く、父子家庭では「正社員・正職員」の割合が最も高くなっている。



イ 希望の職種

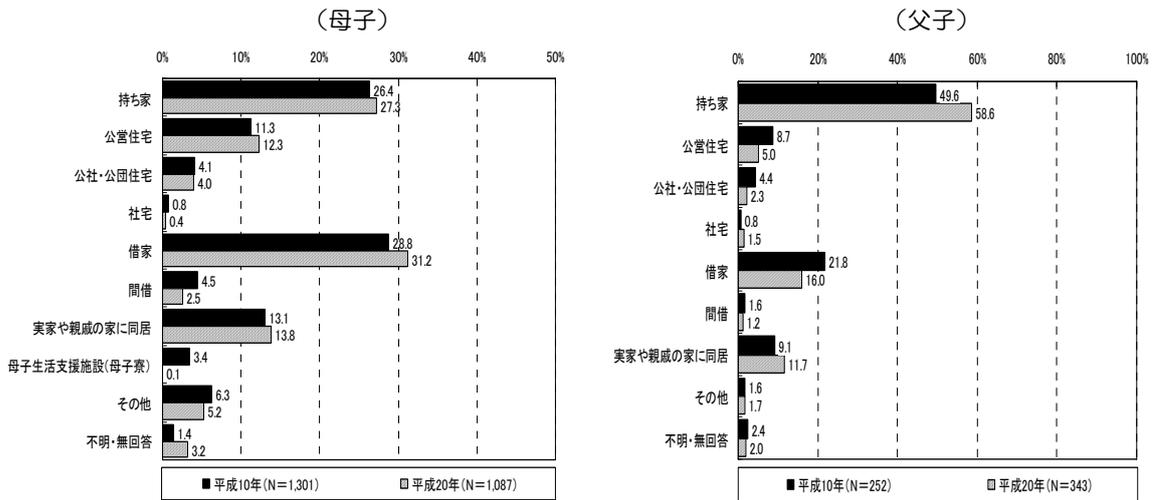
- ・ 母子家庭では「事務的な仕事」の割合が最も高く、父子家庭では「販売関係の仕事」、「技能及び労務関係の仕事」の割合が高くなっている。



5 現在のお住まいについて

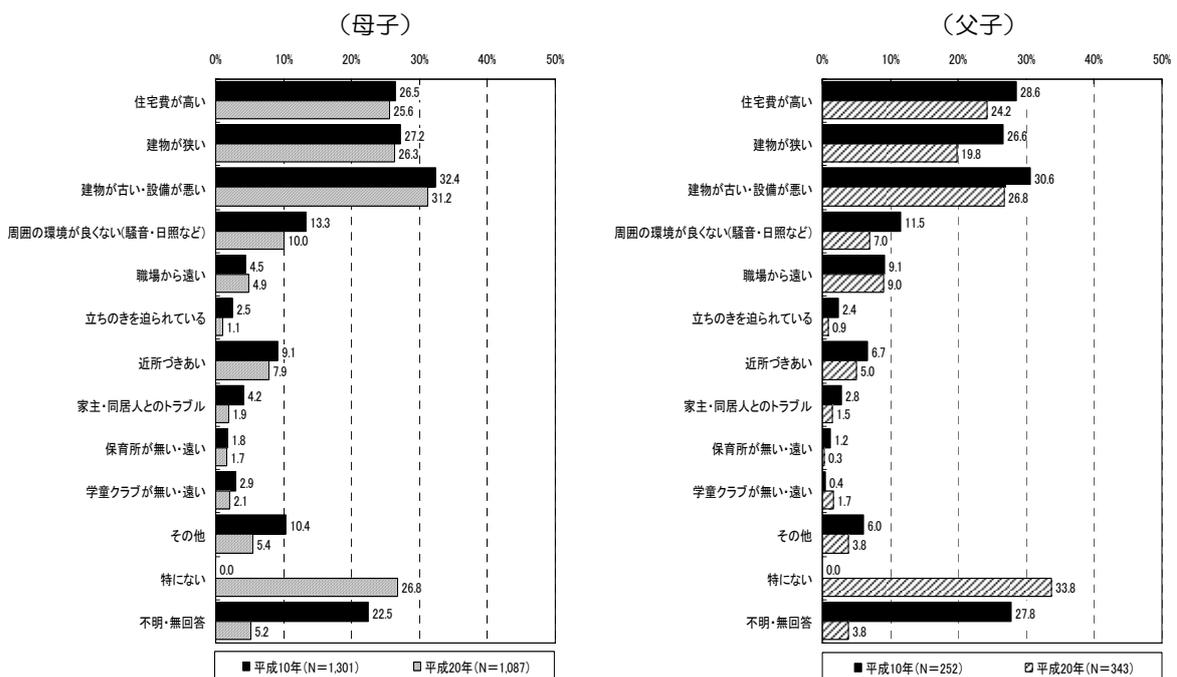
(1) 住宅の種類 【母子 問16, 父子 問15】

- 母子家庭では、「借家」の割合が最も高く、父子家庭では「持ち家」の割合が最も高くなっている。前回調査と比較すると、母子家庭では、大きな変化は見られないが、父子家庭では、「持ち家」について+9.0ポイントの差が生じている。



(2) 現在の住宅の悩み(複数回答可) 【母子 問18, 父子 問17】

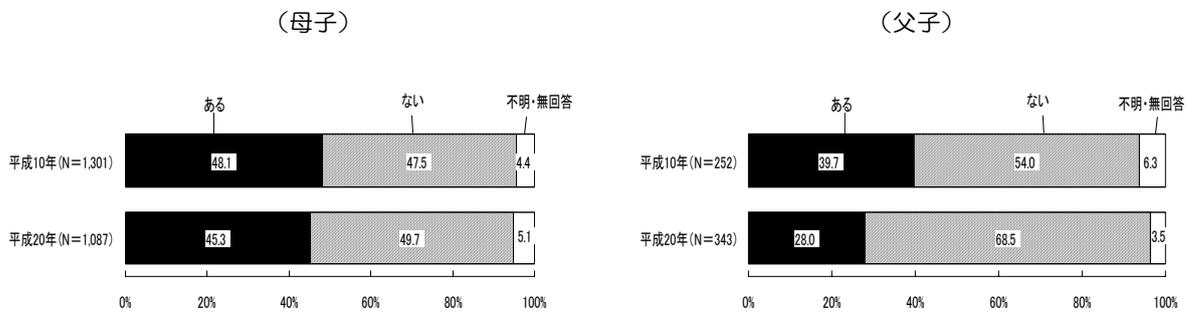
- 母子家庭では、「建物が古い・設備が悪い」の割合が最も高く、父子家庭では、「特にない」の割合が最も高くなっている。



※「特にない」は今回調査のみ

(3) 今後の転居希望 【母子 問 19(1), 父子 問 18(1)】

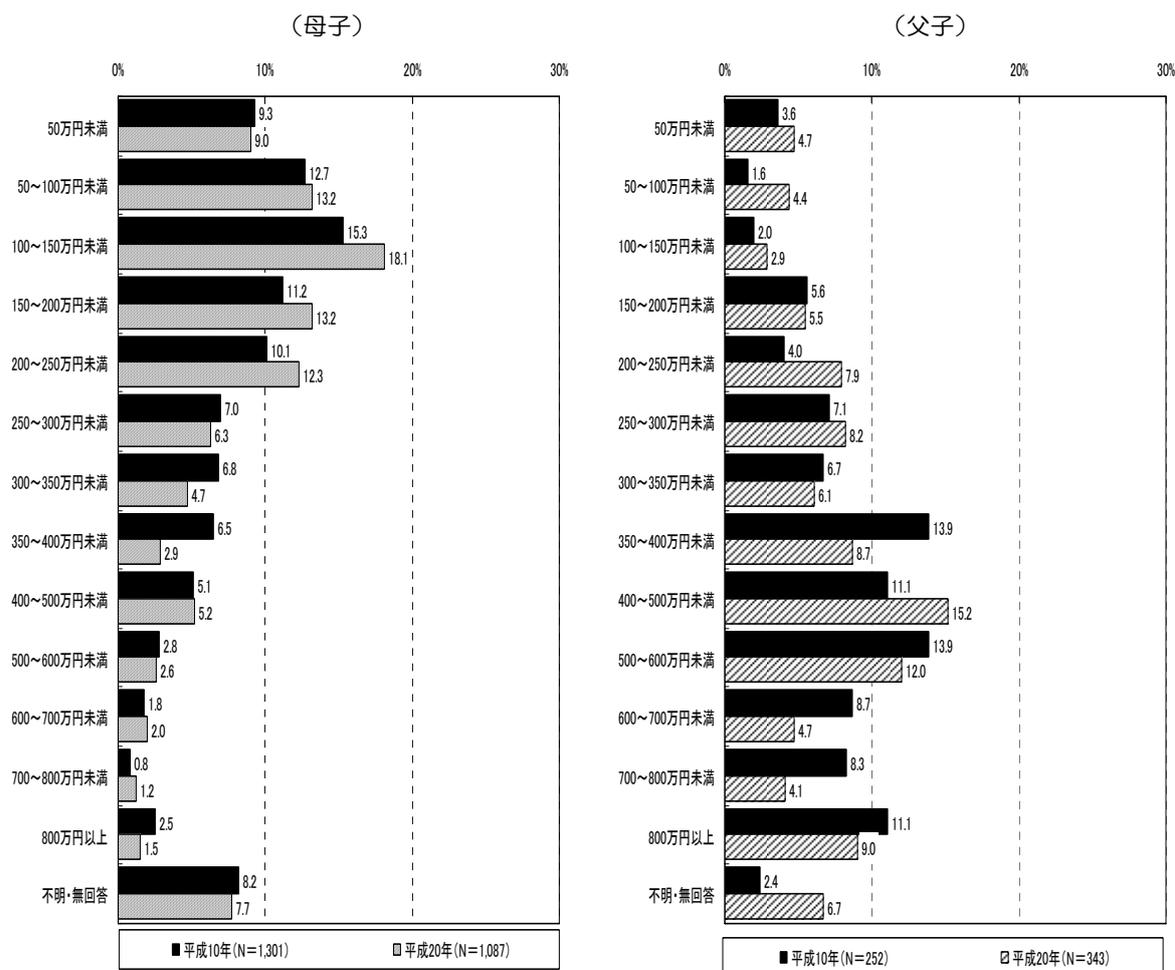
- ・ 転居希望のある人は、母子家庭で 45.3%、父子家庭で 28.0%となっている。前回調査と比較すると、母子家庭では、大きな変化は見られないが、父子家庭では、「ある」について-11.7 ポイントの差が生じている。



6 世帯の収入状況・生活費について

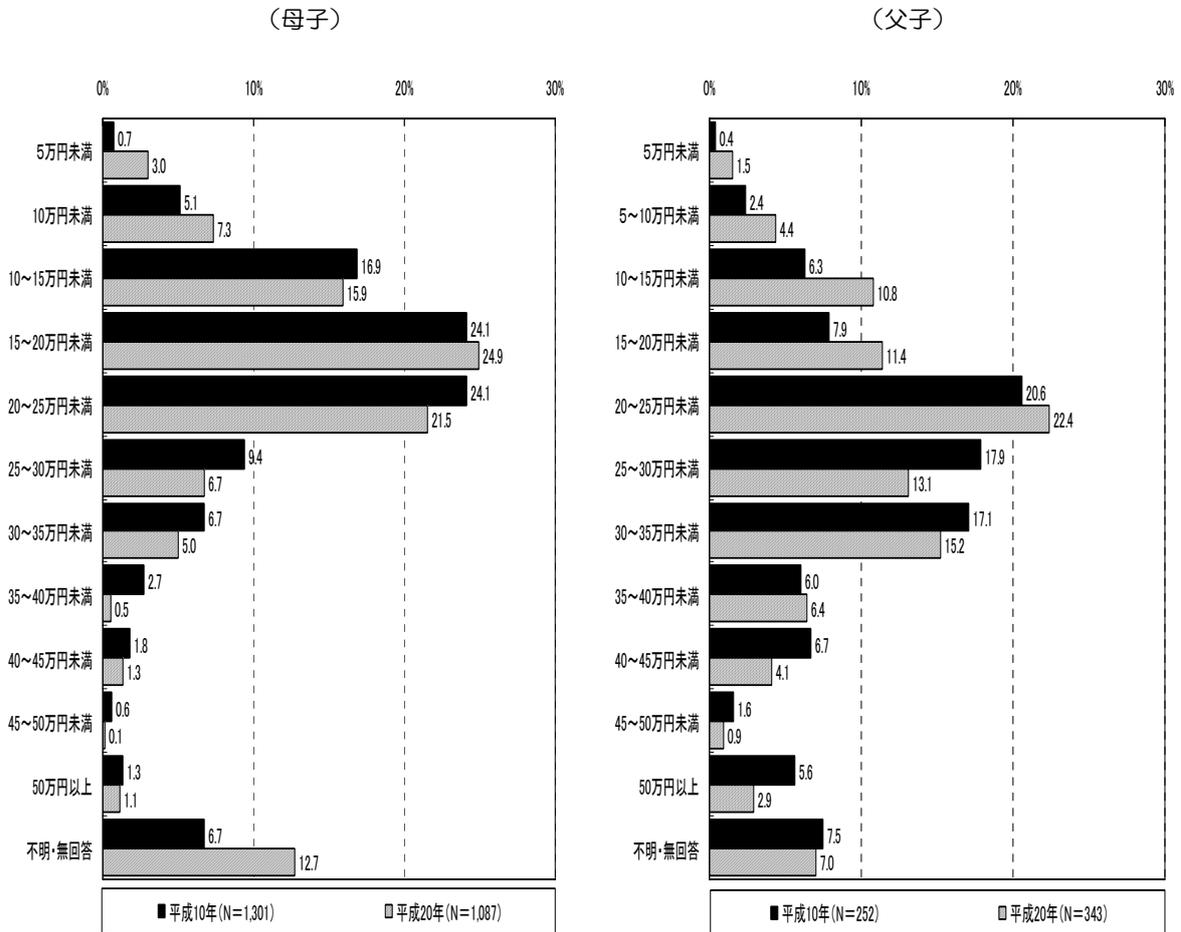
(1) 世帯の収入状況（平成19年） 【母子 問21, 父子 問20】

- 母子家庭では、「100～150万円未満」の割合が最も高く、父子家庭では、「400～500万円未満」の割合が最も高くなっている。前回調査と比較すると、母子家庭で「250万円未満」の各区分の割合が高くなっており、父子家庭で「300万円未満」の各区分の割合が高くなっている。



(2) 月平均の生活費 【母子 問 22, 父子 問 21】

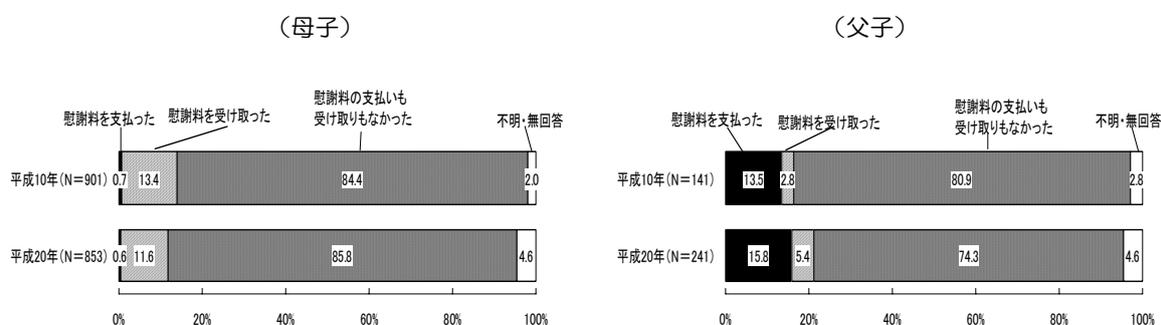
- 母子家庭では、「15～20万円未満」の割合が最も高く、父子家庭では、「20～25万円未満」の割合が最も高くなっている。前回調査と比較すると、母子家庭で「5万円未満」、「10万円未満」の割合が高くなっており、父子家庭で「25万円未満」の各区分の割合が高くなっている。



7 離婚の状況について

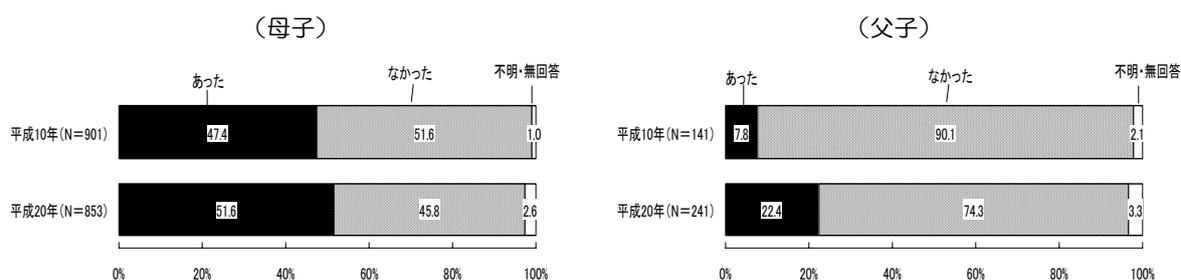
(1) 慰謝料の支払いや受け取りについて 【母子 問 25, 父子 問 24】

- 母子家庭，父子家庭ともに「慰謝料の支払も受け取りもなかった」の割合が 70%を超えている。



(2) 「養育費」の取り決めについて 【母子 問 26, 父子 問 25】

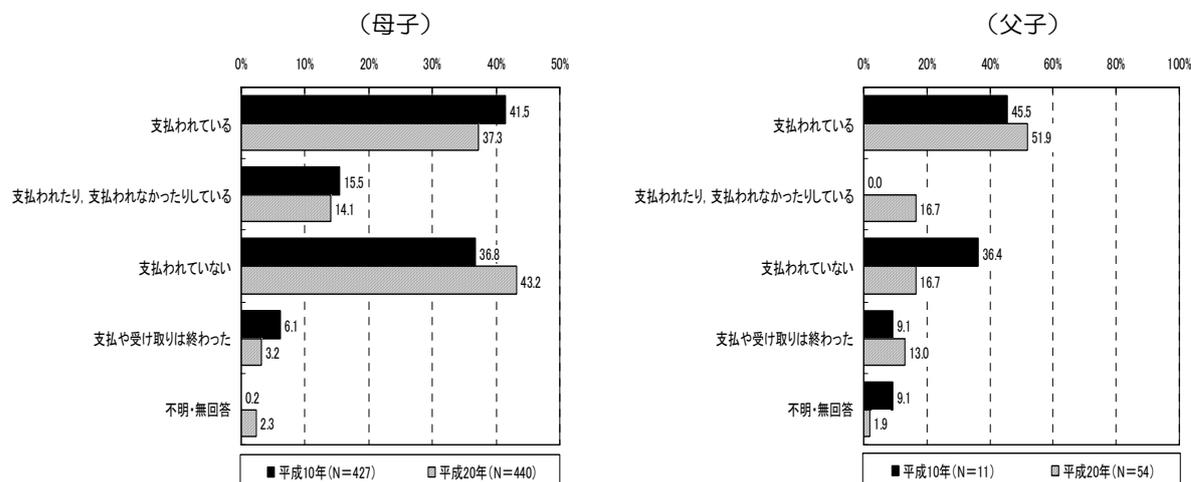
- 取り決めが「あった」の割合が，母子家庭では51.6%に対して，父子家庭では22.4%となっている。



(3) 取り決めがあった人のみ回答 【母子 問 27, 父子 問 26】

ア 「養育費」は取り決めどおりに支払われているか

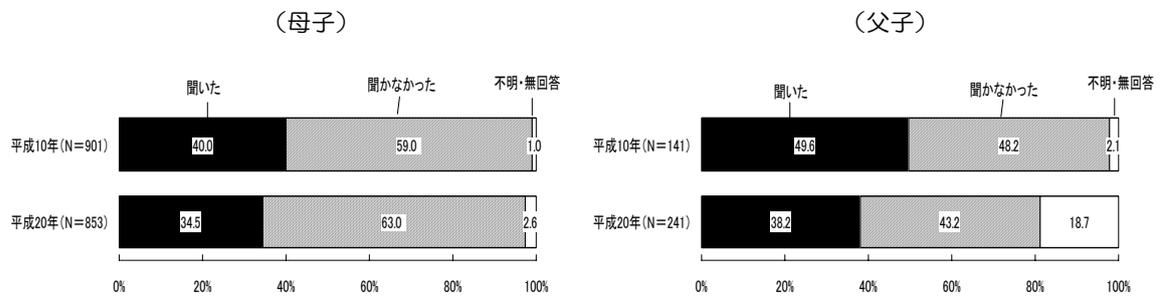
- 母子家庭では、「支払われていない」が43.2%と最も高く，次いで「支払われている」が37.3%となっている。父子家庭では、「支払われている」が51.9%と最も高くなっている。



(4) 離婚の際、子どもにどちらと暮らしたいか聞いたかどうかについて

【母子 問 28, 父子 問 27】

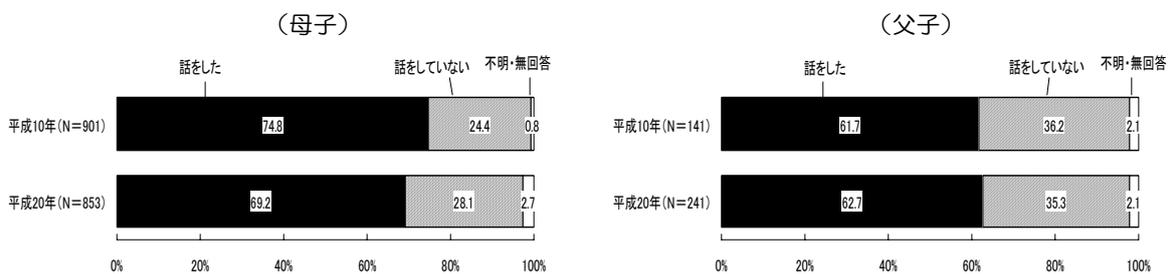
- ・ 「聞いた」の割合について、母子家庭では34.5%，父子家庭では38.2%となっている。前回調査と比較すると、母子家庭、父子家庭ともに低くなっている。



(5) 子どもに離婚の理由や別れた配偶者のことを話したかどうかについて

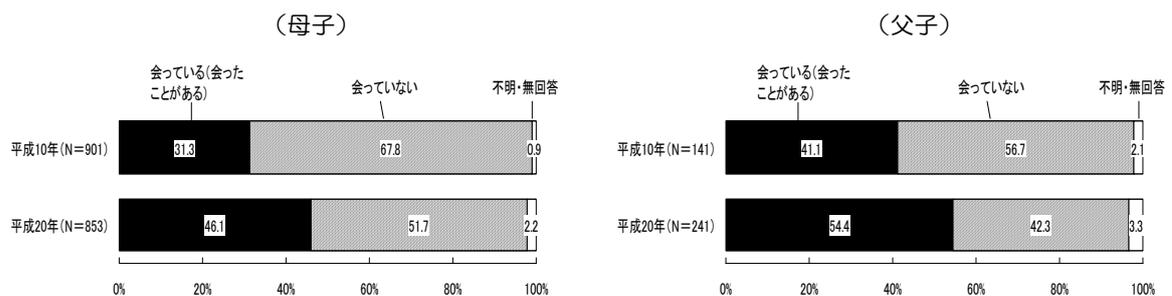
【母子 問 29, 父子 問 28】

- ・ 「話した」の割合について、母子家庭では69.2%，父子家庭では62.7%となっている。前回調査と比較しても大きな変化は見られない。



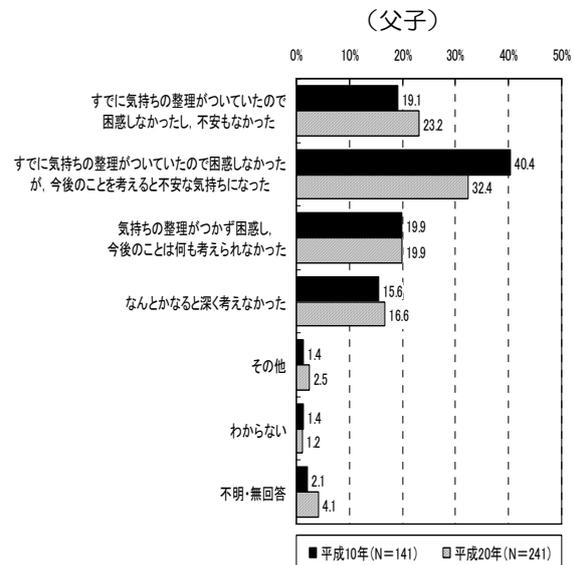
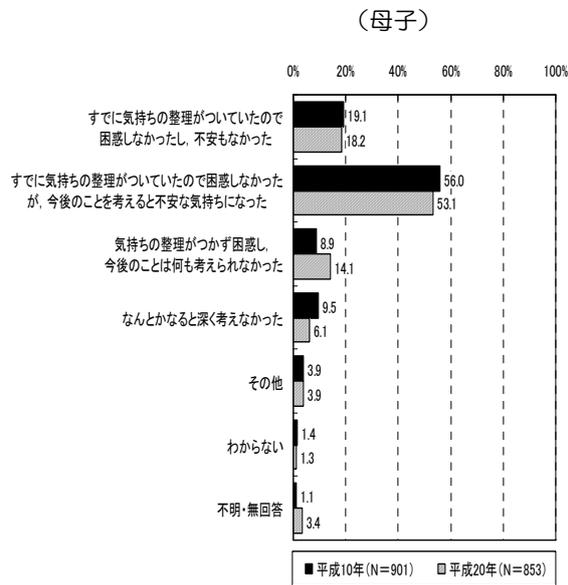
(6) 子どもが別れた配偶者に会っているかどうかについて 【母子 問 30, 父子 問 29】

- ・ 「会っている」の割合について、母子家庭では46.1%，父子家庭では54.4%となっている。前回調査と比較すると、母子家庭、父子家庭ともに高くなっている。



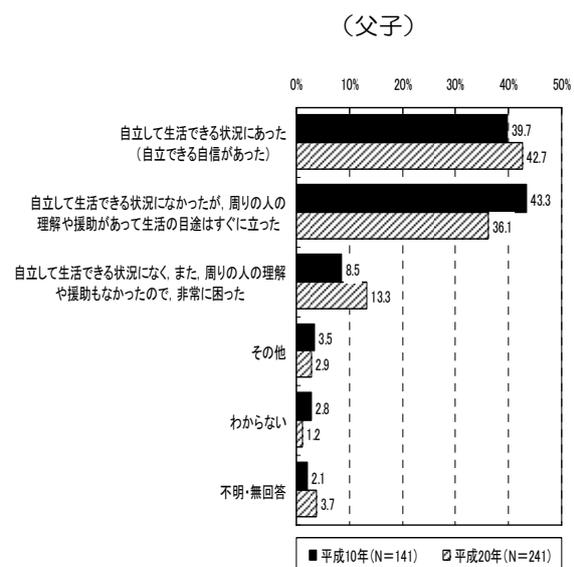
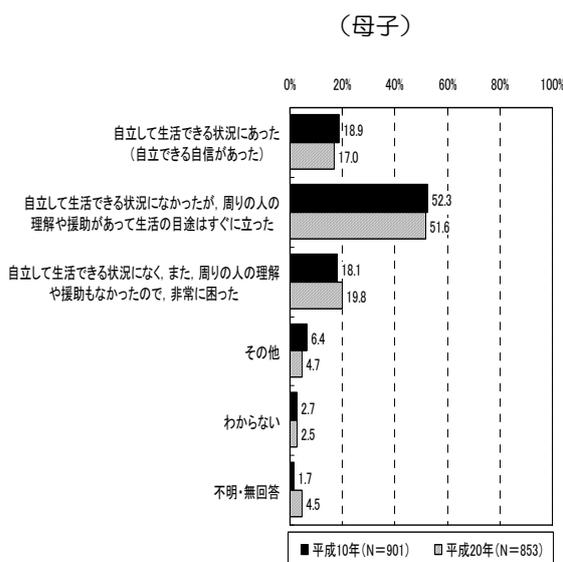
(7) ひとり親になった直後の気持ち 【母子 問 31, 父子 問 30】

- 母子家庭, 父子家庭ともに「すでに気持ちの整理がついていたので困惑しなかったが, 今後のことを考えると不安な気持ちになった」の割合が最も高くなっている。



(8) ひとり親になった直後の生活状況 【母子 問 32, 父子 問 31】

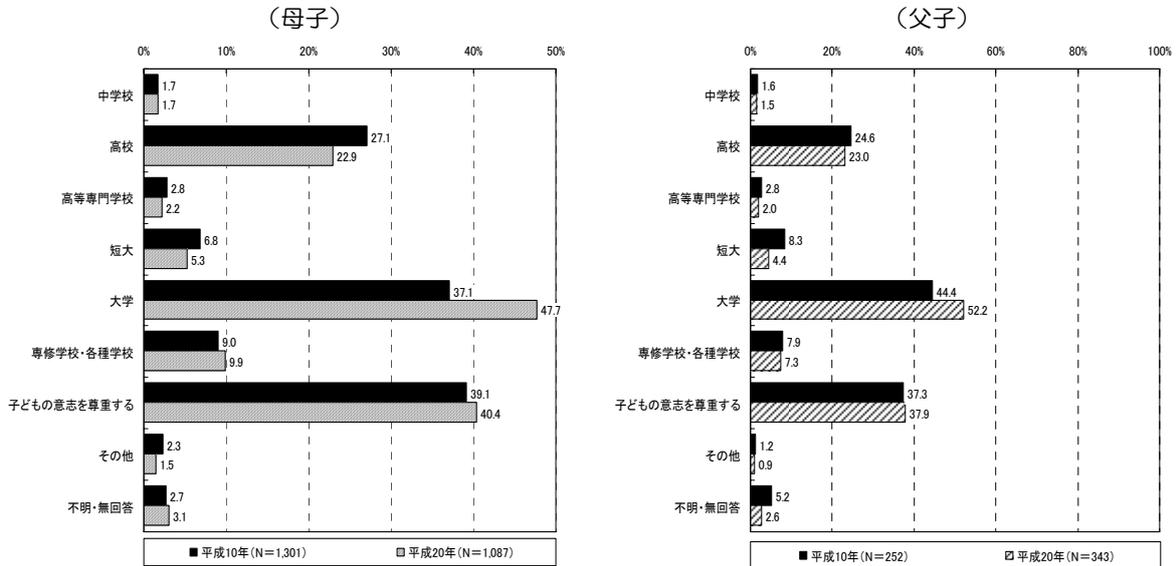
- 母子家庭では, 「自立して生活できる状況になかったが, 周りの人の理解や援助があって生活の目途はすぐに立った」の割合が最も高く, 父子家庭では, 「自立して生活できる状況にあった」の割合が最も高くなっている。



8 お子さんの育児や教育について

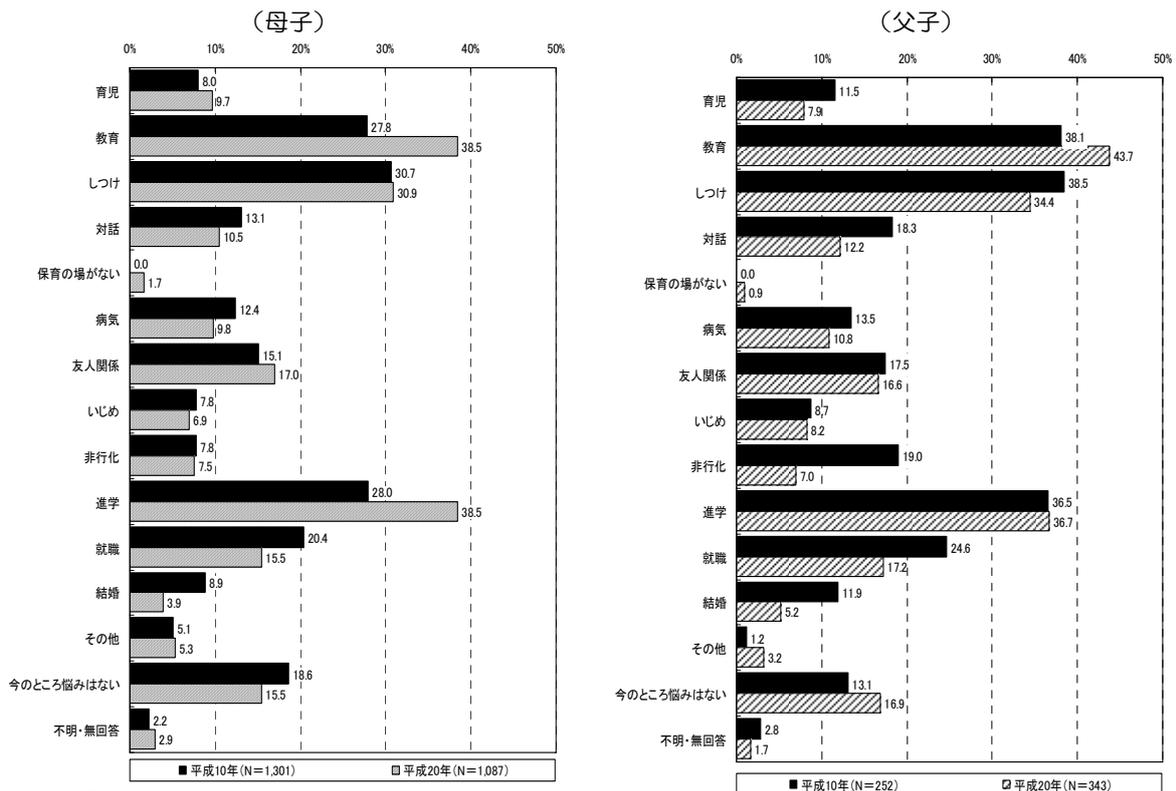
(1) 子どもの進学先について（複数回答可） 【母子 問33, 父子 問32】

- 母子家庭，父子家庭ともに「大学」の割合が最も高く，次いで「子どもの意思を尊重する」となっている。前回調査と比較すると，母子家庭，父子家庭ともに「大学」の割合が高くなっている。



(2) 子どもについての悩み（複数回答可） 【母子 問34, 父子 問33】

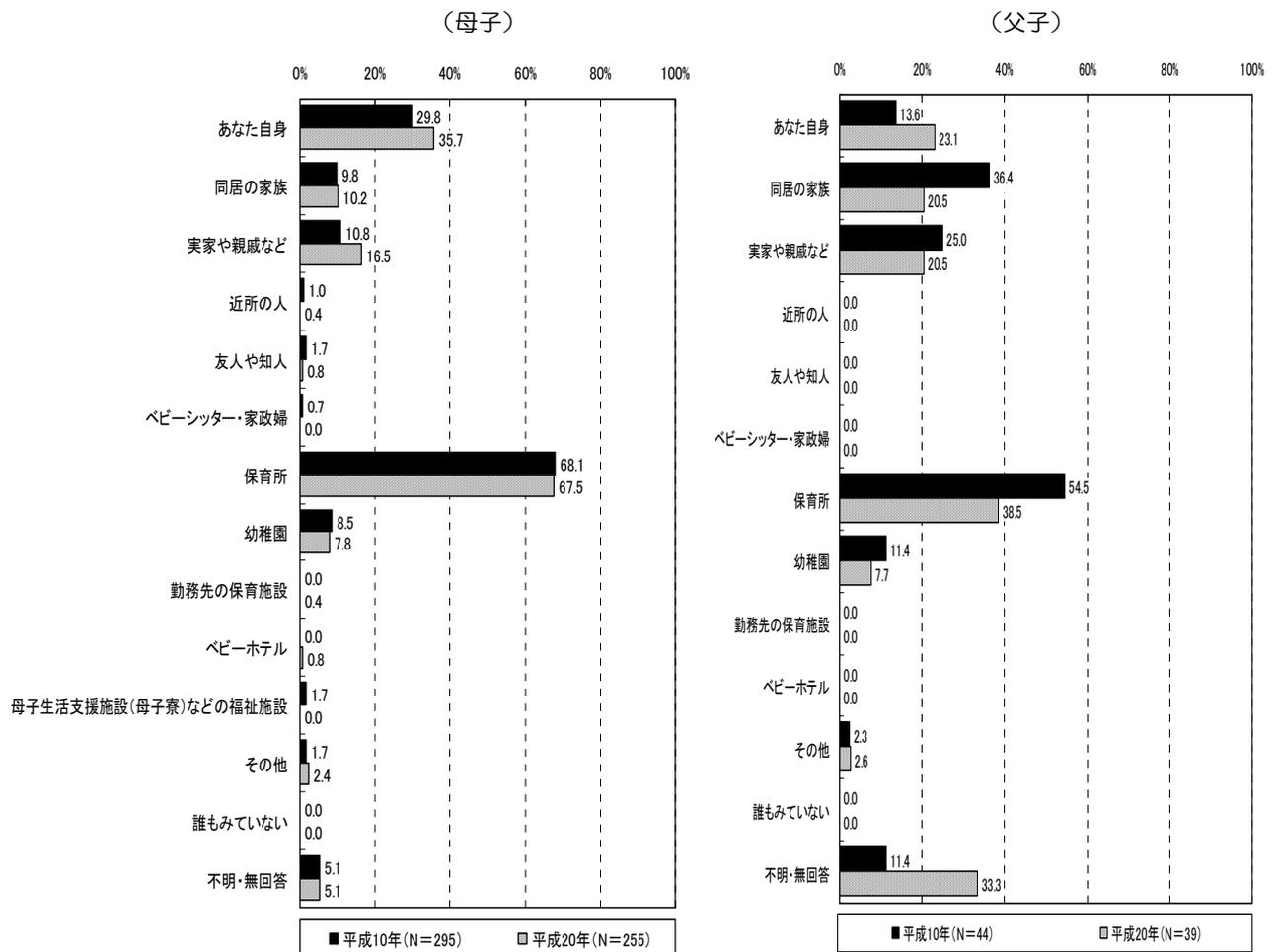
- 母子家庭，父子家庭ともに「教育」，「進学」，「しつけ」の割合が高くなっている。前回調査と比較すると，母子家庭で「教育」，「進学」の割合が高くなっており，父子家庭で「教育」の割合が高くなっている。



※ 「保育の場がない」は今回調査のみ

(3) 昼間、就学前児童の世話をしている人（複数回答可） 【母子 問 35, 父子 問 34】

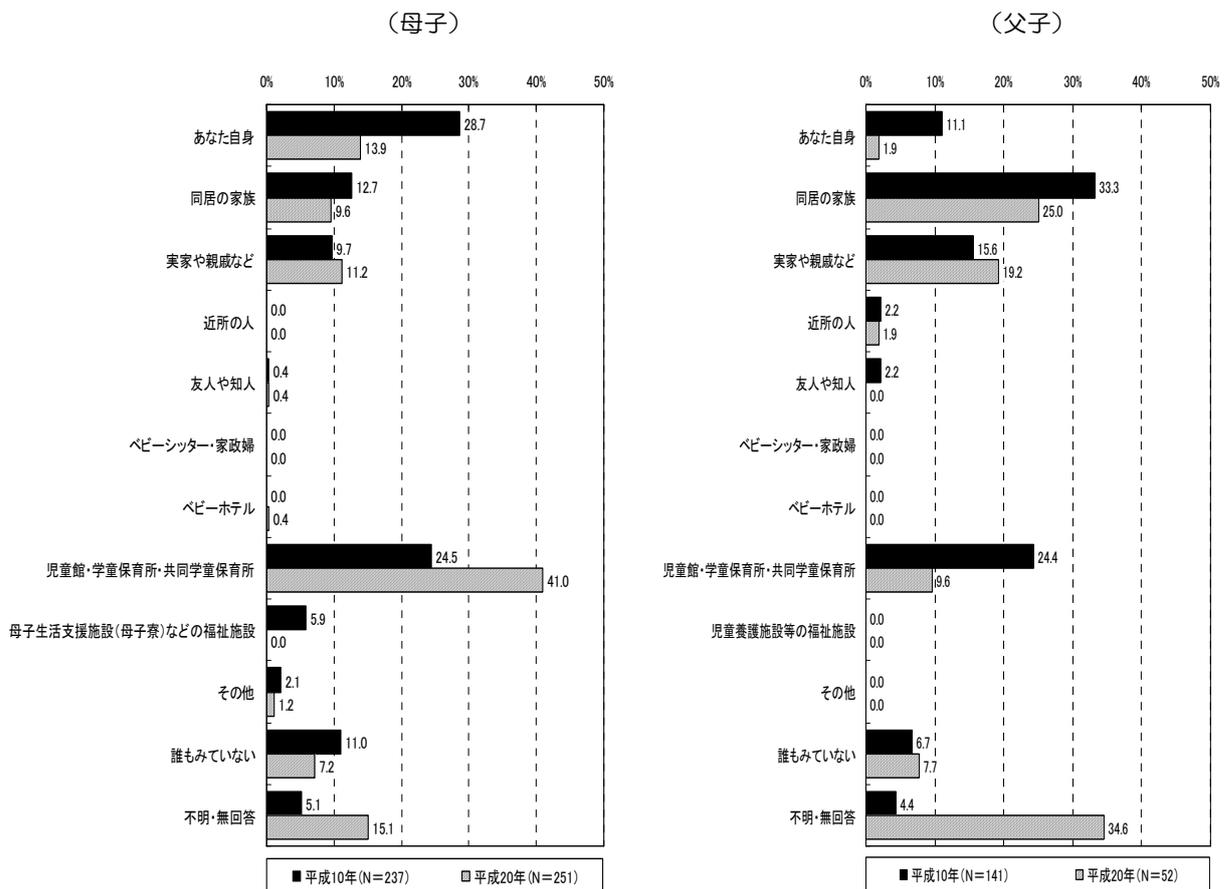
- ・ 母子家庭、父子家庭ともに「保育所」の割合が最も高く、次いで「あなた自身」となっている。前回調査と比較すると、父子家庭で「保育所」について-16.0ポイント、「同居の家族」について-15.9ポイントの差が生じている。



(4) 放課後又は長期休暇中、小学校低学年の児童の世話をしている人

【母子 問 36, 父子 問 35】

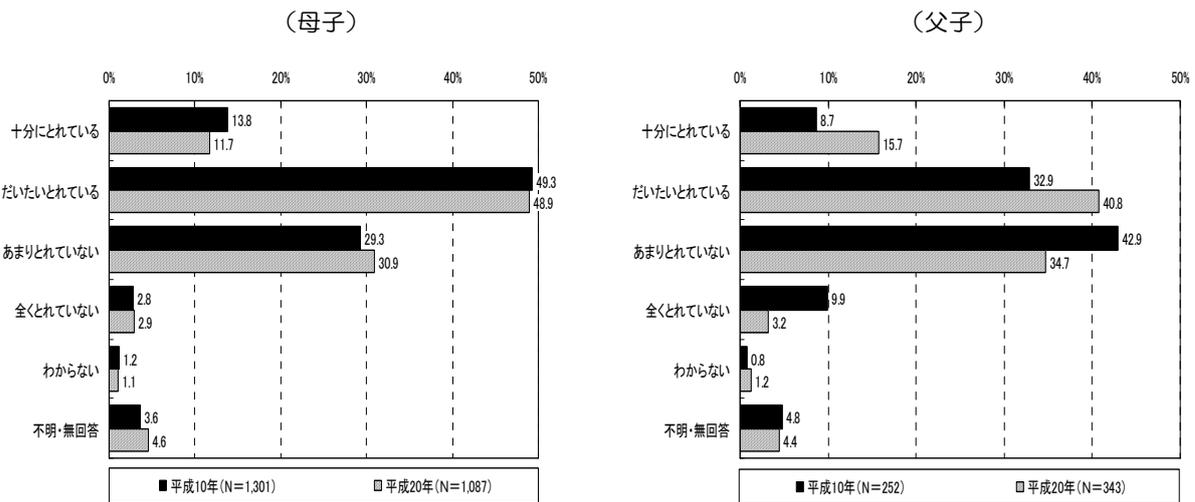
- 母子家庭では、「児童館・学童保育所・共同学童保育所」の割合が最も高く、父子家庭では「同居の家族」の割合が最も高くなっている。前回調査と比較すると、「児童館・学童保育所・共同学童保育所」について、母子家庭では+16.5ポイントとなっているのに対し、父子家庭では-14.8ポイントとなっている。



9 お子さんや近所の人等との関係について

(1) 子どもとの関わり 【母子 問 37, 父子 問 36】

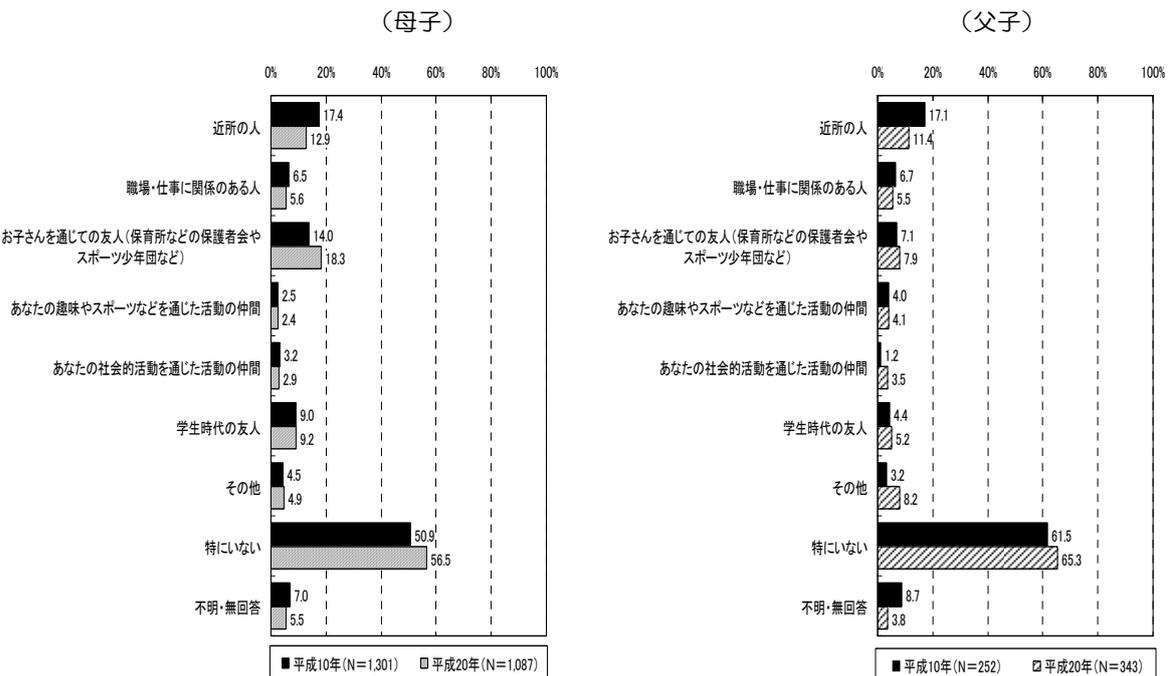
- 母子家庭，父子家庭ともに「だいたいとれている」の割合が最も高くなっている。前回調査と比較すると，母子家庭では，大きな変化は見られないが，父子家庭では，「十分に取れている」，「だいたいとれている」の割合が高くなっている。



(2) 日頃からお子さんをみてもらったりすることのできる深いつき合いのある人 (複数回答可)

【母子 問 38, 父子 問 37】

- 母子家庭，父子家庭ともに「特にいない」の割合が最も高くなっている。前回調査と比較すると，母子家庭，父子家庭ともに「近所の人」の割合が低くなっている。

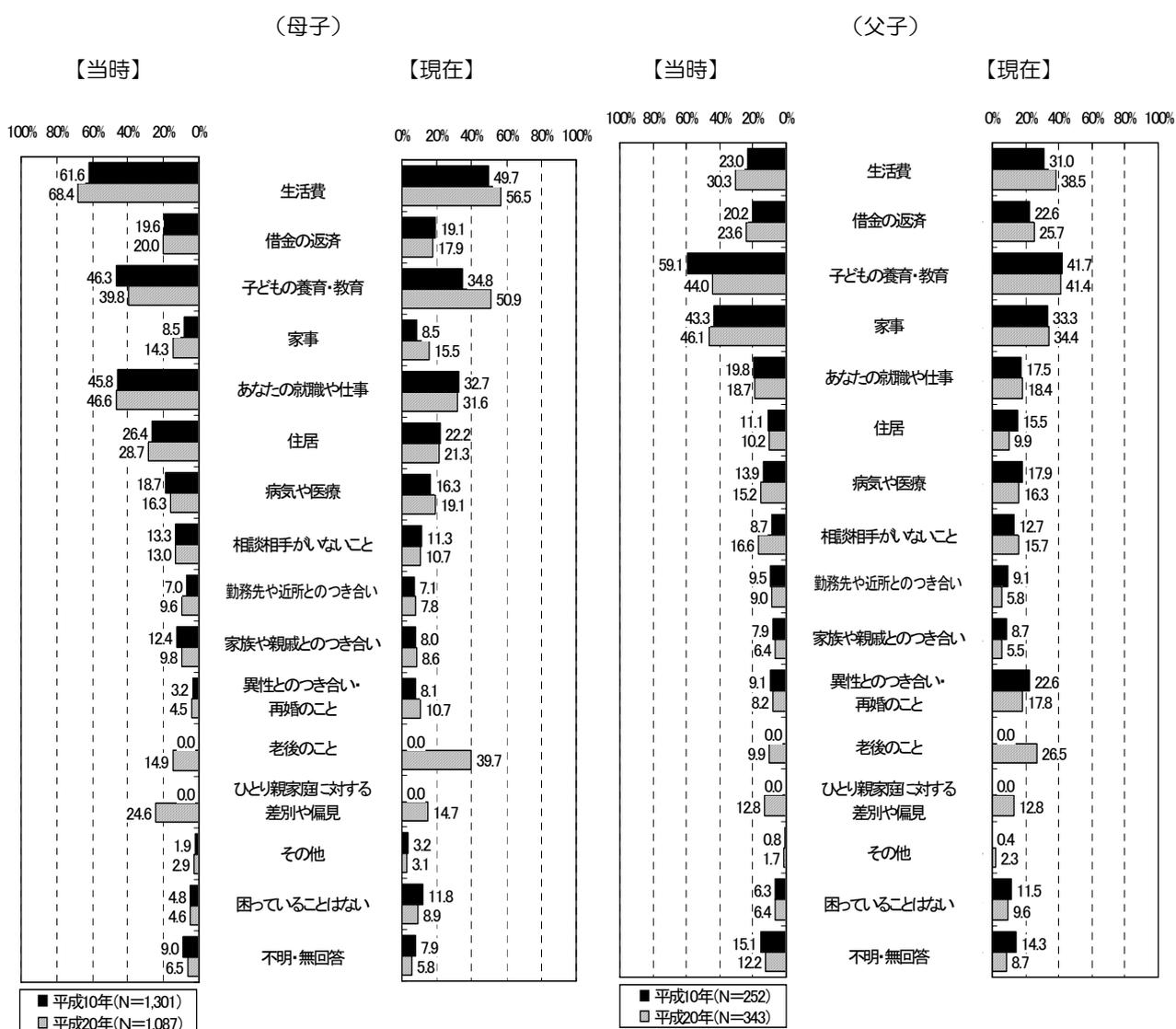


10 日頃の悩みや相談のことについて

(1) ひとり親家庭になった当時困ったこと、現在困っていること（複数回答可）

【母子 問 39, 父子 問 38】

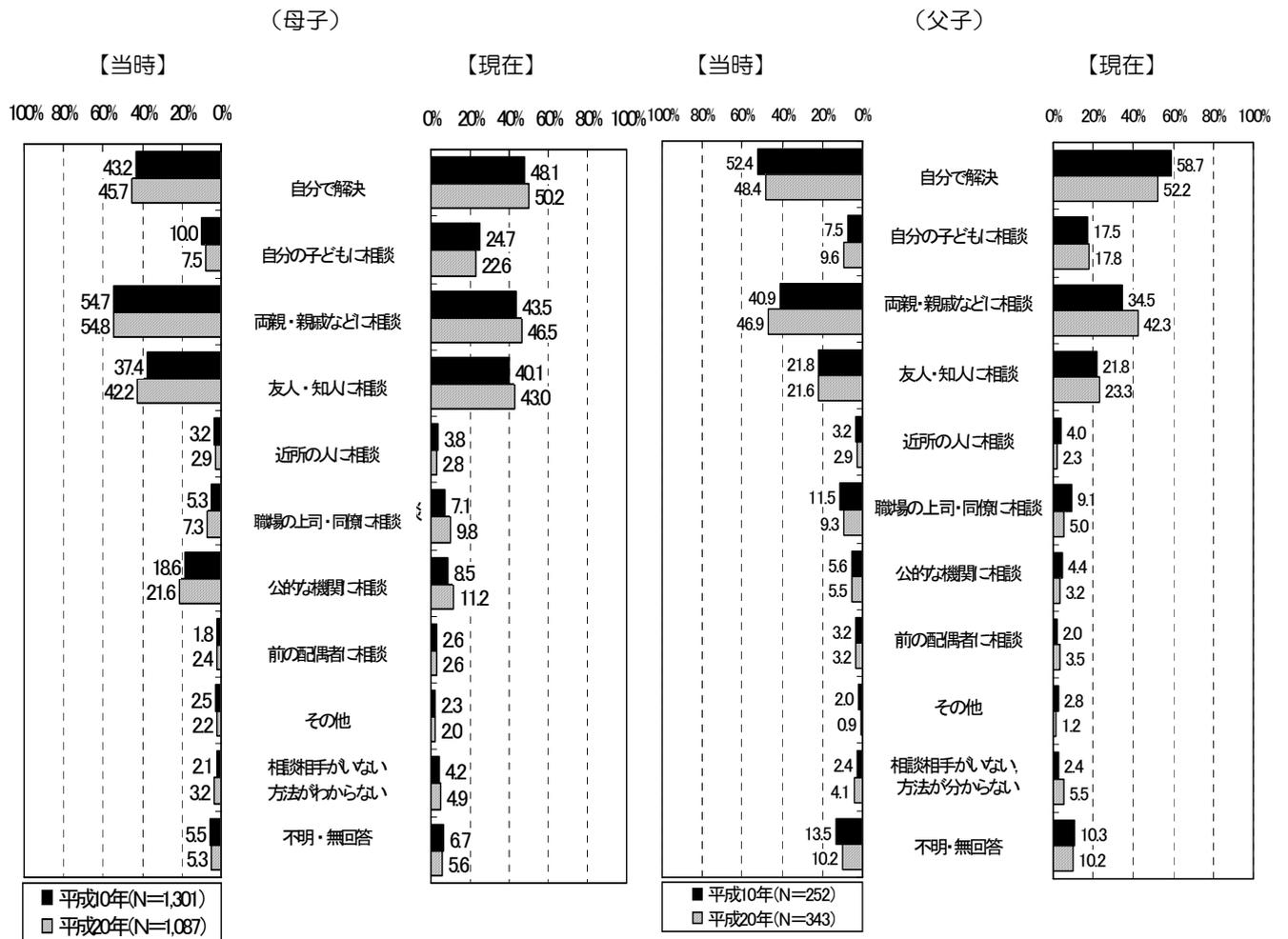
- ・ ひとり親家庭になった当時困ったことについては、母子家庭では、「生活費」の割合が最も高く、次いで「あなたの就職や仕事」となっている。父子家庭では、「家事」の割合が最も高く、次いで「子どもの養育」となっている。
- ・ 現在困っていることについては、母子家庭では、「生活費」の割合が最も高く、次いで「子どもの養育」となっている。父子家庭では、「子どもの養育」の割合が最も高く、次いで「生活費」となっている。



※ 「老後のこと」、「ひとり親家庭に対する差別や偏見」は今回調査のみ

(2) 困った問題が起きたときの相談相手（複数回答可） 【母子 問40, 父子 問39】

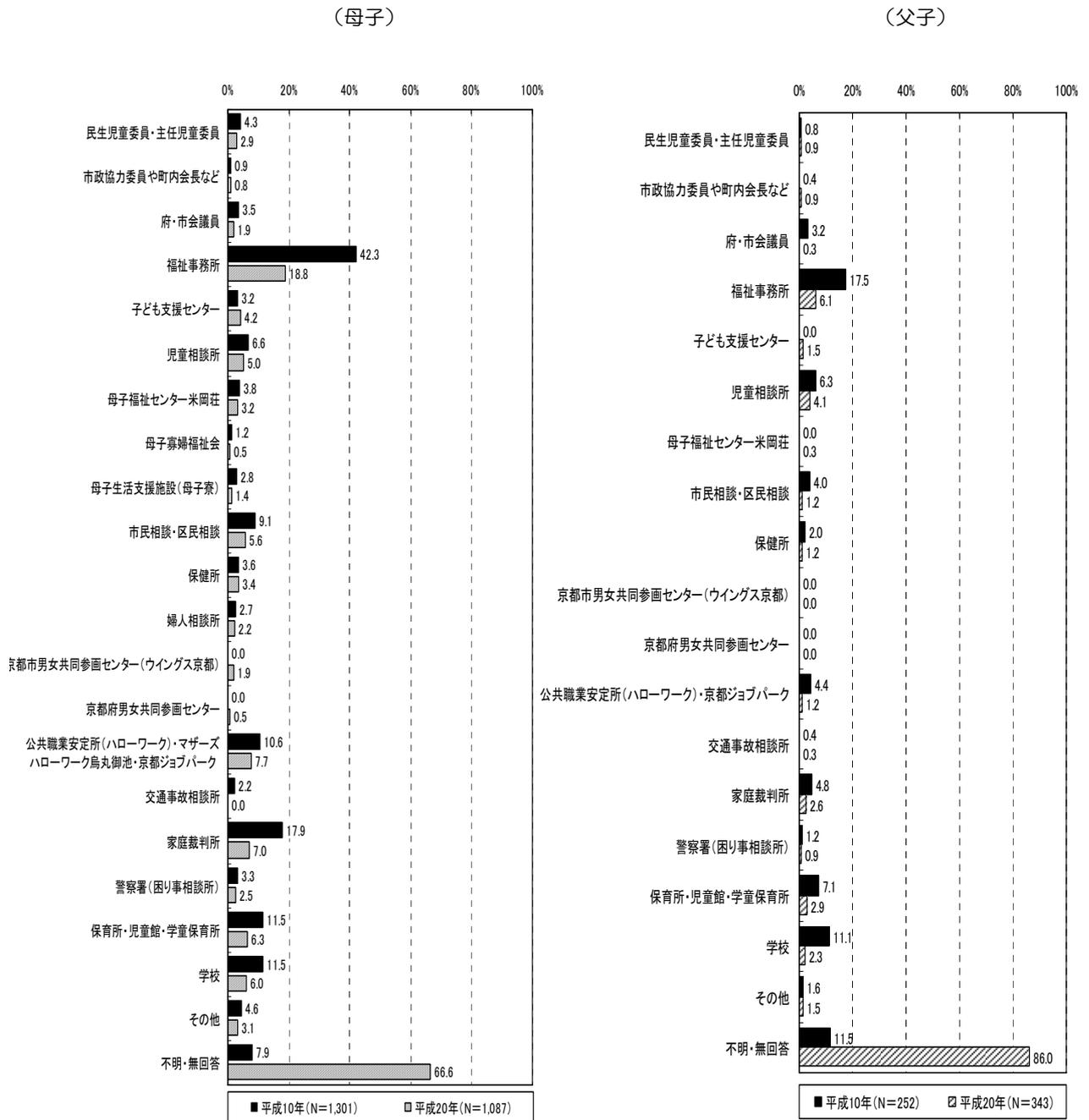
- ・ ひとり親家庭になった当時の相談先については、母子家庭では、「両親・親戚に相談」の割合が最も高く、父子家庭では「自分で解決」の割合が最も高くなっている。
- ・ 現在の相談先については、母子家庭、父子家庭ともに「自分で解決」の割合が最も高くなっている。



(3) これまで悩みごとを相談したことがある公の機関（複数回答可）

【母子 問41, 父子 問40】

- 母子家庭，父子家庭ともに「福祉事務所」の割合が最も高くなっている。前回調査と比較すると，母子家庭，父子家庭ともにほとんどの項目で割合が低くなっている。



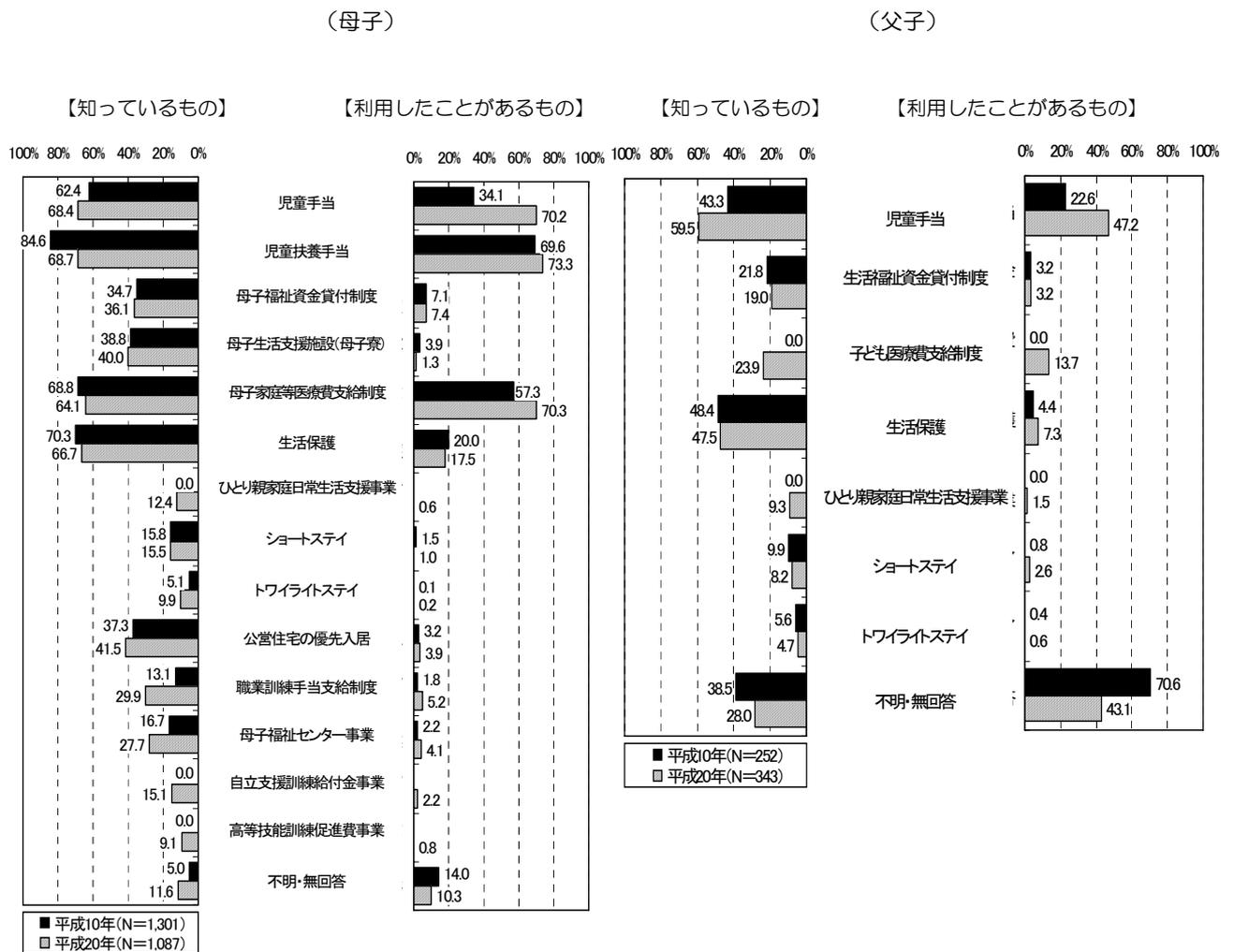
※ 「京都市男女共同参画センター（ウイングス京都）」、「京都府男女共同参画センター」は今回調査のみ

※ 父子家庭の「母子福祉センター米岡荘」は今回調査のみ

11 現在行われている福祉施策等について

(1) 認知状況・利用状況（複数回答可） 【母子 問 42, 父子 問 41(1)】

- ・ 認知状況については、母子家庭では、「児童扶養手当」の割合が最も高く、次いで「児童手当」となっている。父子家庭では、「児童手当」の割合が最も高く、次いで「生活保護」となっている。
- ・ 利用状況については、母子家庭では、「児童扶養手当」の割合が最も高く、次いで「母子家庭等医療費支給制度」となっている。父子家庭では、「児童手当」の割合が最も高く、次いで「子ども医療費支給制度」となっている。

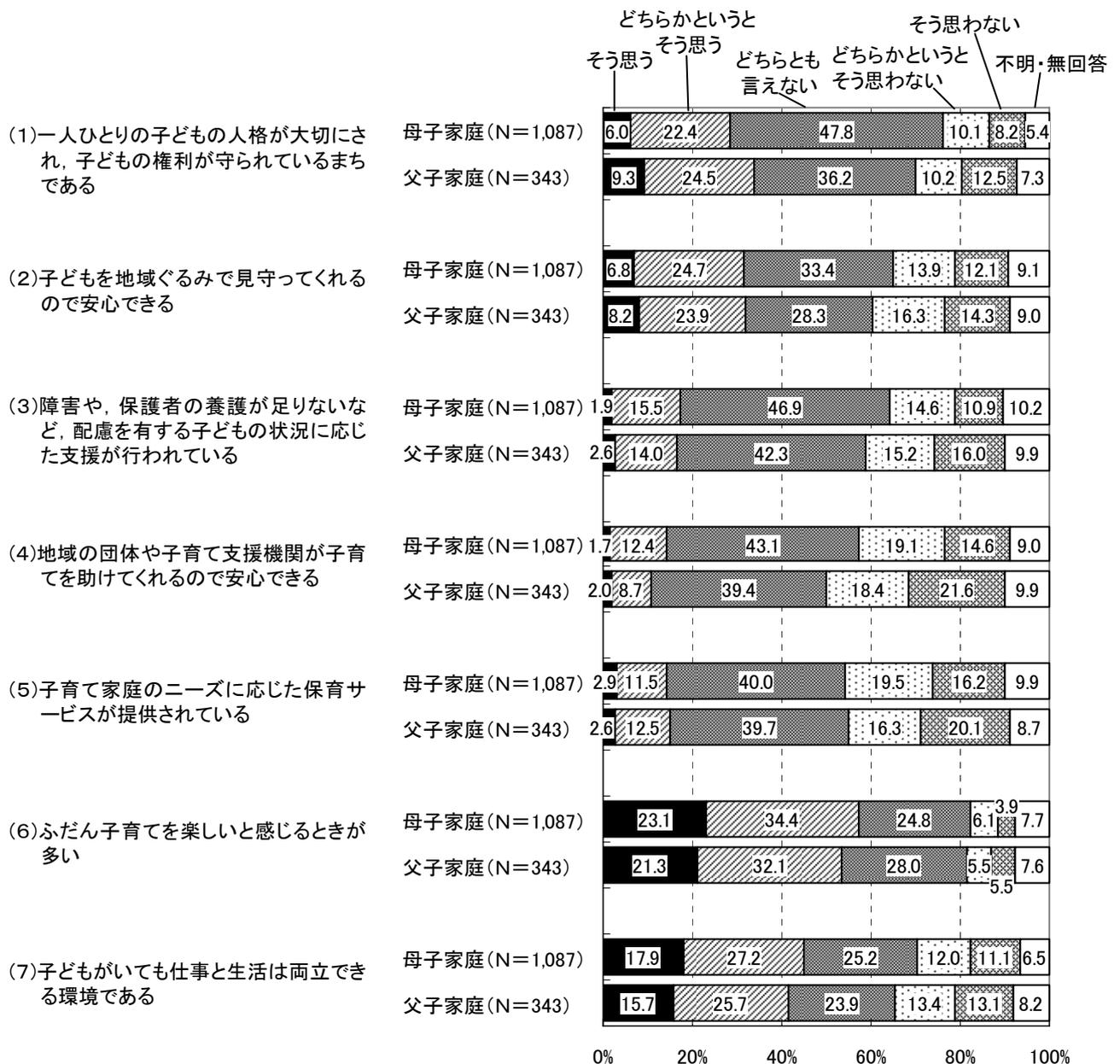


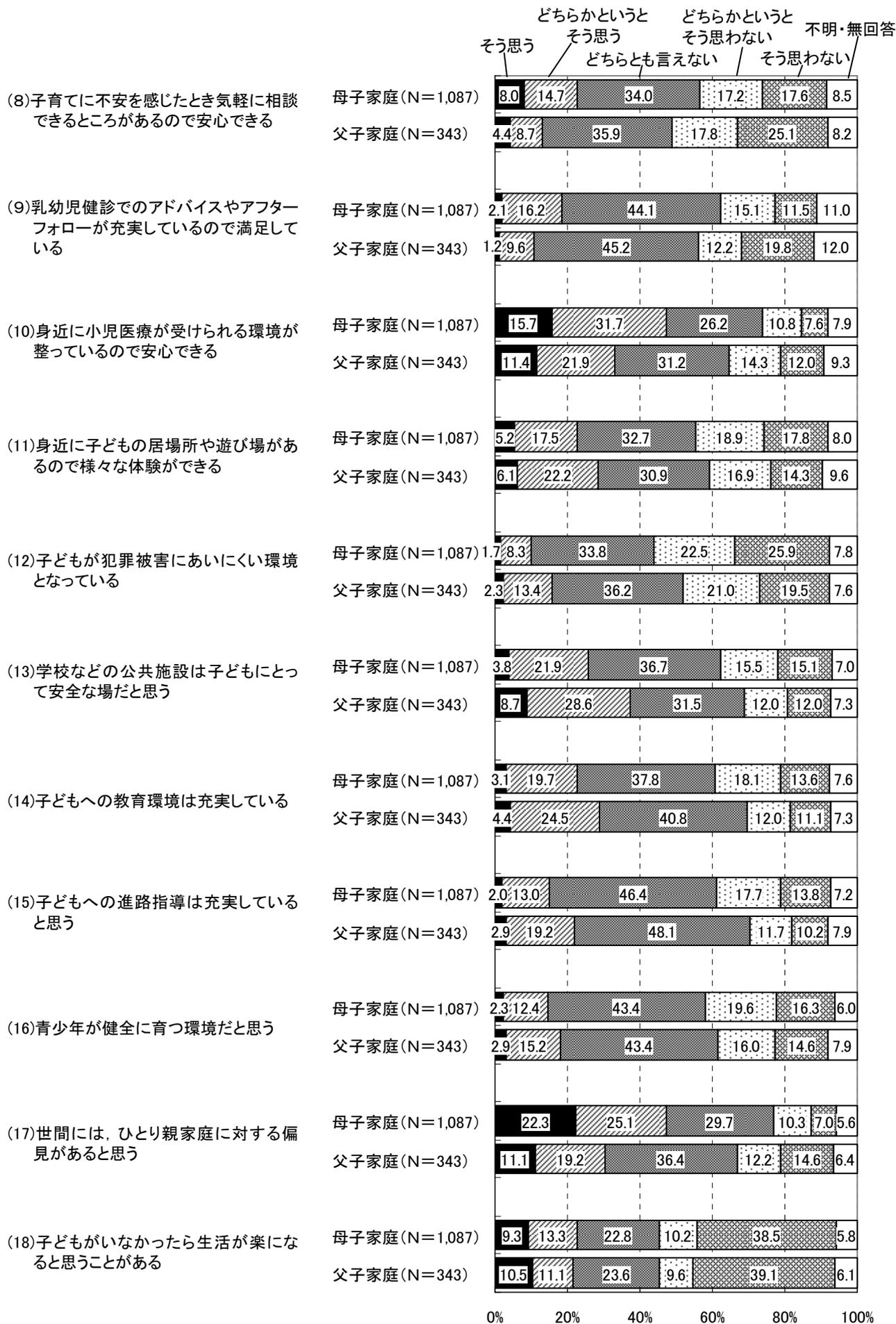
※ 母子家庭の「ひとり親家庭日常生活支援事業」、「自立支援訓練給付金事業」、「高等技能訓練促進費事業」は今回調査のみ

※ 父子家庭の「子ども医療費支給制度」、「ひとり親家庭日常生活支援事業」は今回調査のみ

(2) 住民実感 【母子 問 43, 父子 問 42】

- 各項目ごとの問いに対して、実感に近いものについてみると、『思う』（「そう思う」「どちらかというそう思う」の合計）の割合が高いものでは、母子家庭では、「(6) ふだん子育てを楽しんでいると感じるときが多い」が57.5%、「(17) 世間には、ひとり親家庭に対する偏見があると思う」が47.4%、「(7) 子どもがいても仕事と生活は両立できる環境である」が45.1%となっている。父子家庭では、「(6) ふだん子育てを楽しんでいると感じるときが多い」が53.4%、「(7) 子どもがいても仕事と生活は両立できる環境である」が41.4%、「(13) 学校などの公共施設は子どもにとって安全な場だと思う」が37.3%となっている。





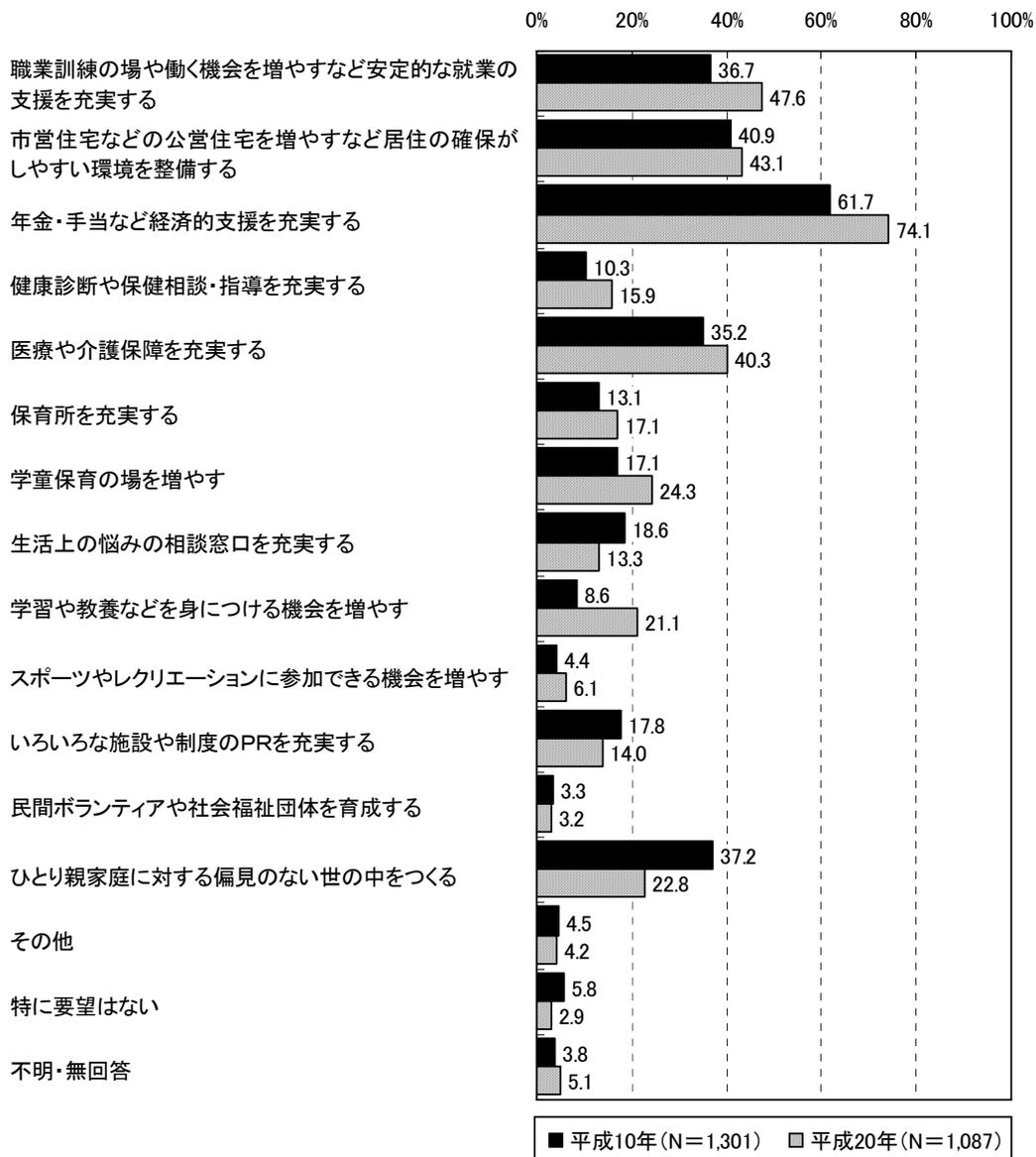
12 行政施策等について

(1) ひとり親家庭の自立・安定を図るため、市や国に要望したいこと（複数回答可）

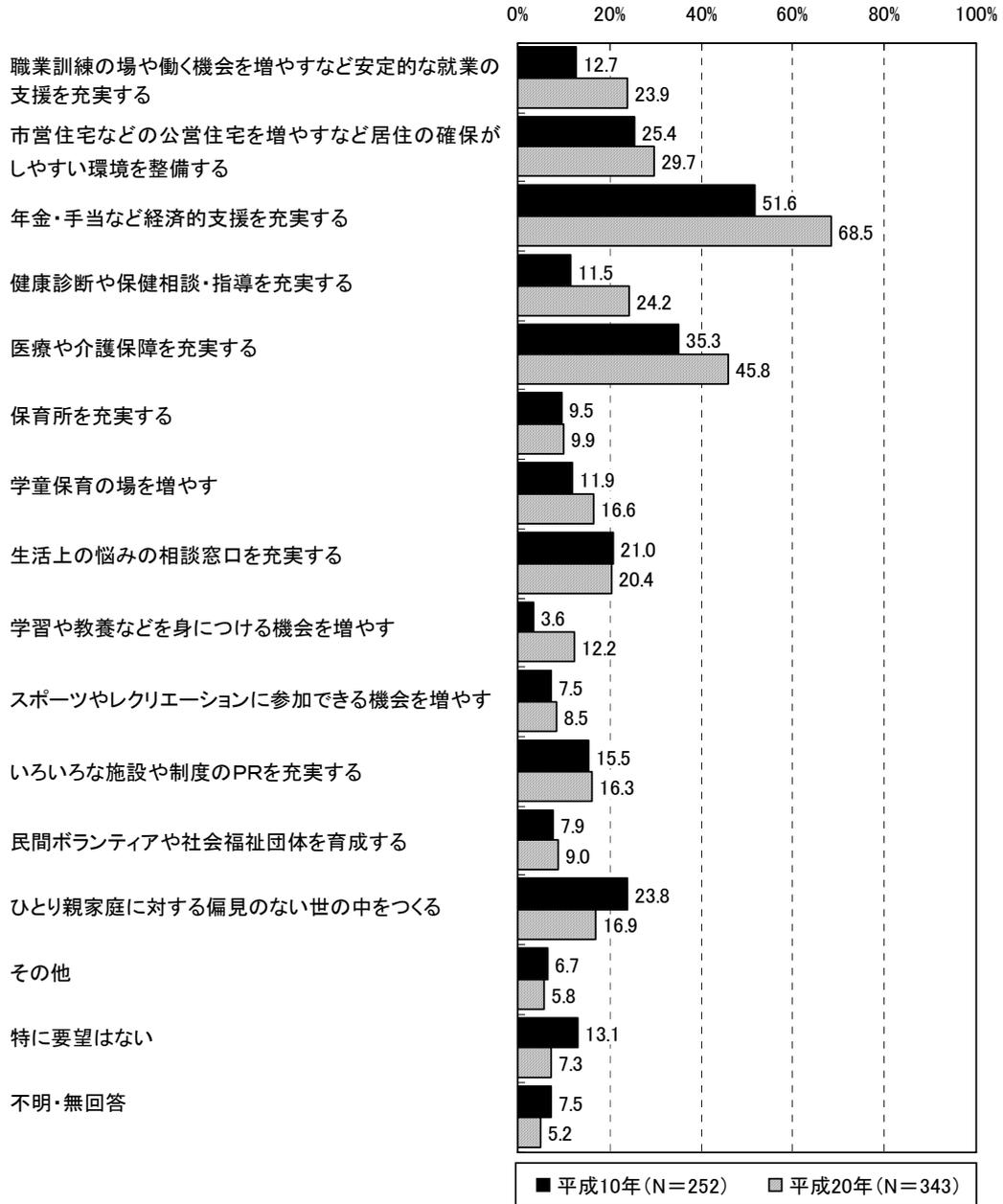
【母子 問46, 父子 問43】

- 母子家庭では、「年金・手当など経済的支援を充実する」の割合が最も高く、次いで「職業訓練の場や働く機会を増やすなど安定的な就業の支援を充実する」となっている。父子家庭では、「年金・手当など経済的支援を充実する」の割合が最も高く、次いで「医療や介護保障を充実する」となっている。前回調査と比較すると、母子家庭、父子家庭ともに「経済的支援の充実」、「就業支援の充実」、「医療や介護保障の充実」の割合が高くなっている。

(母子)



(父子)



子どもを共に育む京都市民憲章

わたくしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆きずなを大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。



平成 19 年 2 月 5 日（育児ニコニコ笑顔の日）制定

3 月 13 日 京都市会が憲章を積極的に推進する決議

京都市 ひとり親家庭実態調査 【結果報告書】 (概要版)

発行年月 平成 21 年 6 月

京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課

〒604-0954

京都市中京区御池通柳馬場東入東八幡町 579 番地 京都御池創生館 6 階

電話：075-251-2380 FAX：075-251-2322

http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-3-1-0-0_1.html

京都市印刷物 第 2 1 3 0 4 8 号

